

0701

令和7年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 令和6年度実績)

令和8年3月

環境省環境再生・資源循環局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和5年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	83

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、令和6年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び82市（廃棄物処理法施行令第27条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、令和6年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。令和6年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の中間処理施設又は最終処分場が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から

広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、129 自治体中、20 都道府県、15 市が令和5年度以前の実績を使用) なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「令和6年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「令和6年度調査」という)で把握した令和5年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、令和6年度調査では129自治体中、42自治体だったが、21自治体に減少した。

本報告書に記載した令和5年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19～21に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和6年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)に基づく、令和6年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和5年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)に基づく、令和5年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、令和5年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

令和6年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、24.7万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが16.2万トン（都道府県外移動総量に対する割合：65.7%）で最も多く、次いで、中部ブロックが4.5万トン（同：18.3%）、以下、北海道・東北ブロックが1.8万トン（同：7.2%）、九州・沖縄ブロックが1.0万トン（同：3.9%）、近畿ブロックが0.6万トン（同：2.5%）、中国ブロックが0.3万トン（同1.4%）、四国ブロックが0.3万トン（同：1.1%）となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	18	(7.2%)	13	4
関東	162	(65.7%)	15	147
中部	45	(18.3%)	18	27
近畿	6	(2.5%)	0	6
中国	3	(1.4%)	0	3
四国	3	(1.1%)	2	0
九州・沖縄	10	(3.9%)	8	1
合計	247	(100.0%)	57	190

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは、北海道・東北ブロック及び中部ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、北海道・東北ブロックとなっている。
近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロックとなっている。

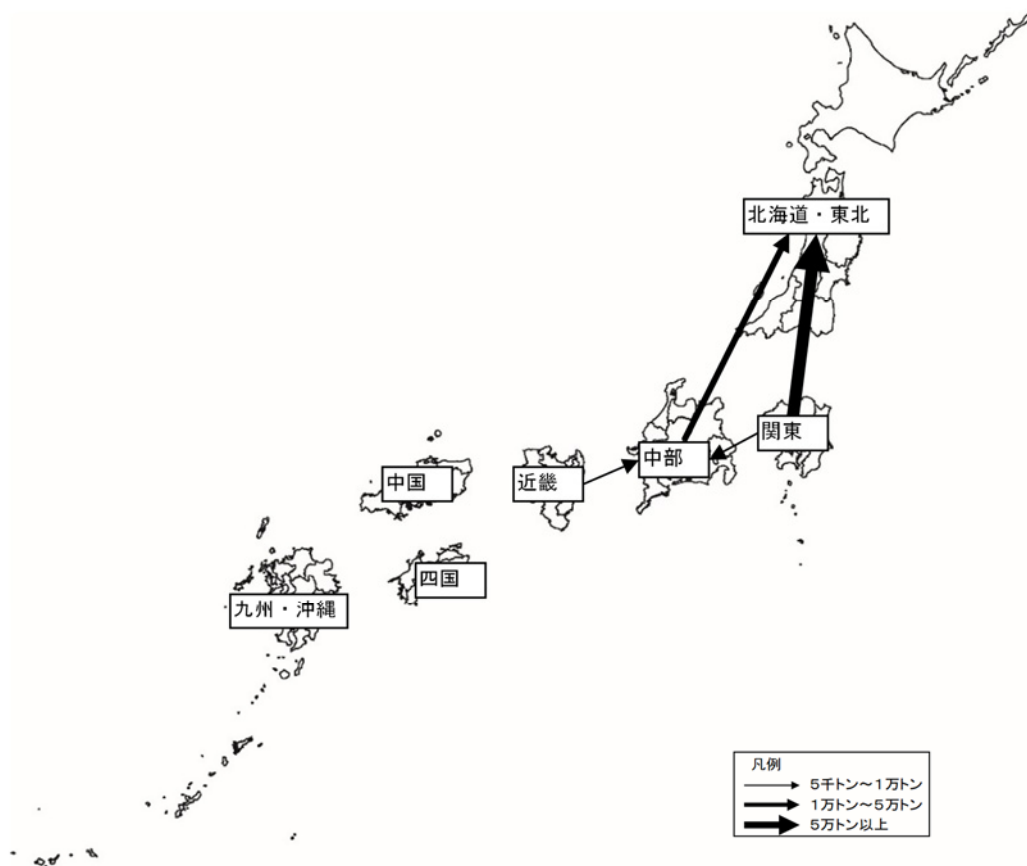


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

令和6年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は4,259.7万トン（搬出元都道府県が不明である量を含まない）となっている。ブロック別にみると、関東ブロックが1,852.0万トン（都道府県外移動総量に対する割合：43.5%）で最も多く、次いで、中部ブロックが760.3万トン（同：17.8%）、以下、近畿ブロックが717.2万トン（同：16.8%）、中国ブロックが288.1万トン（同：6.8%）、九州・沖縄ブロックが271.7万トン（同：6.4%）、北海道・東北ブロックが269.5万トン（同：6.3%）、四国ブロックが101.0万トン（同：2.4%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	2,695	(6.3%)	1,519	1,176
関東	18,520	(43.5%)	15,116	3,404
中部	7,603	(17.8%)	3,980	3,622
近畿	7,172	(16.8%)	4,663	2,509
中国	2,881	(6.8%)	1,118	1,763
四国	1,010	(2.4%)	284	726
九州・沖縄	2,717	(6.4%)	2,249	467
合計	42,597	(100.0%)	28,929	13,668

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは、北海道・東北ブロック、中部ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、九州・沖縄ブロック、中国ブロック及び中部ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

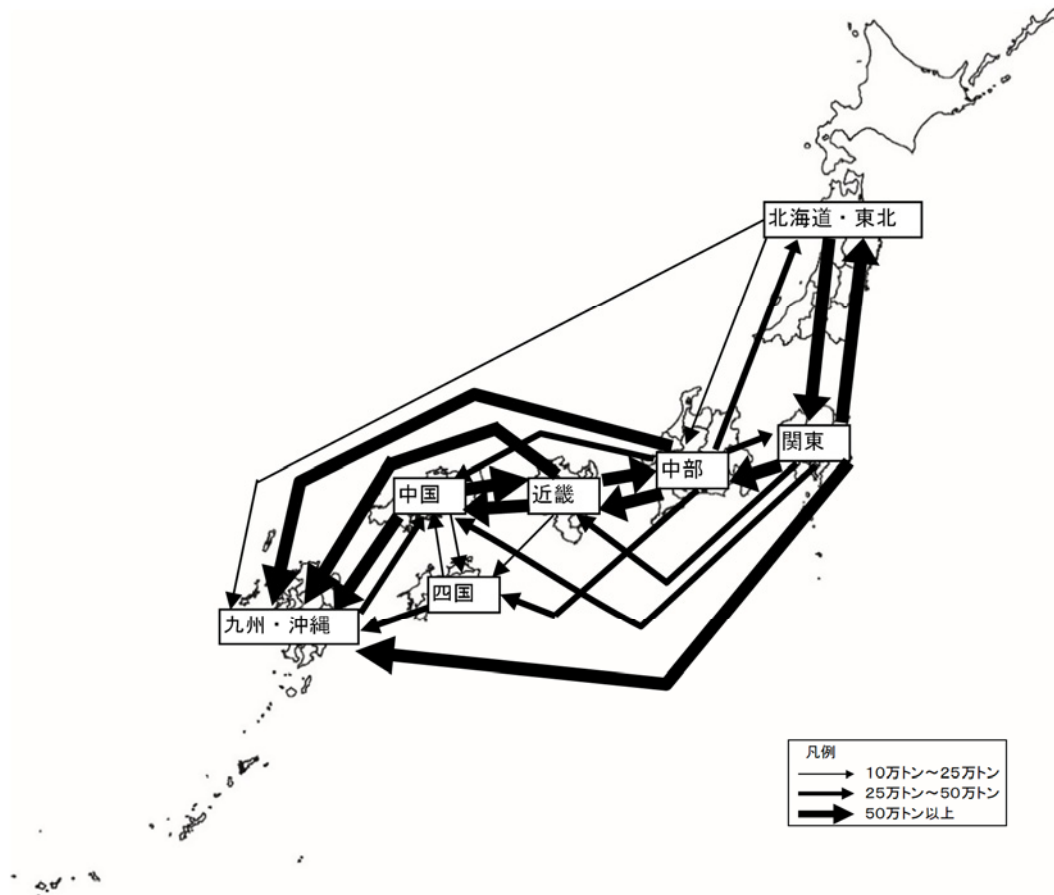


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

令和6年度の一般廃棄物の排出量は、3,816万トンとなっている。計画処理量は3,686万トンで、このうち最終処分量は排出量の8.0%に当たる306万トンで、直接最終処分量が30万トン、処理後最終処分量が276万トンとなっている。

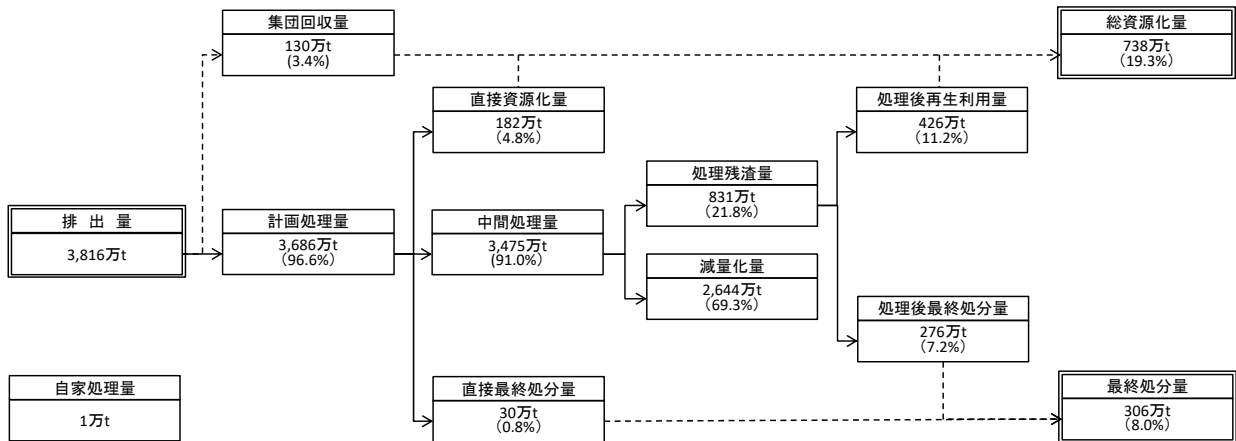


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（令和6年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

令和6年度に全国で排出された最終処分量306万トンの8.1%に当たる24.7万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、令和5年度（最終処分量：316万トン、広域移動量：24.0万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：7.6%））と比較して、広域移動量は0.7万トンの増加であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.5%の増加となっている。

表3-1より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で7県（令和5年度は6県）あり、千葉県が5.6万トンで最も多く、次いで、埼玉県が5.2万トン、以下、茨城県が1.9万トン、神奈川県が1.5万トン、栃木県が1.4万トン、新潟県が1.3万トンとなっている。令和6年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東地方に集中しており、令和5年度と比較しても同様の傾向である。一方、表3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は27都道府県（令和5年度は26都道府県）となっており、山形県が7.6万トンで最も多く、次いで、福島県が3.9万トン、以下、秋田県が3.8万トン、青森県が2.2万トン、三重県が1.9万トン等となっている。令和6年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、山形県、福島県、秋田県、青森県及び三重県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合いが高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表3-1に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が1万トン以

上の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、埼玉県の8.7%が最大であり、困窮度合いが高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m ³)	割合
01 北海道		6,460	-
02 青森県	0.2	1,497	0.0%
03 岩手県	3.3	557	0.7%
04 宮城県	0.3	4,733	0.0%
05 秋田県		1,154	-
06 山形県		436	-
07 福島県	1.2	1,634	0.1%
08 茨城県	19.3	303	7.8%
09 栃木県	14.4	503	3.5%
10 群馬県	5.9	1,028	0.7%
11 埼玉県	52.2	732	8.7%
12 千葉県	55.9	1,115	6.1%
13 東京都		21,617	-
14 神奈川県	14.7	5,371	0.3%
15 新潟県	12.7	810	1.9%
16 富山県		407	-
17 石川県	4.5	3,503	0.2%
18 福井県	5.3	223	2.9%
19 山梨県	2.4	218	-
20 長野県	9.1	811	1.4%
21 岐阜県	5.6	1,416	0.5%
22 静岡県	8.1	773	1.3%
23 愛知県	10.2	3,066	0.4%
24 三重県		489	-
25 滋賀県	2.7	453	0.7%
26 京都府	0.4	3,665	0.0%
27 大阪府	0.0	1,464	0.0%
28 兵庫県	1.2	10,816	0.0%
29 奈良県	0.7	573	0.1%
30 和歌山県	1.2	483	0.3%
31 鳥取県		159	-
32 島根県	0.1	504	0.0%
33 岡山県	2.5	812	0.4%
34 広島県	0.8	1,168	0.1%
35 山口県	0.0	1,018	0.0%
36 徳島県	0.1	53	0.1%
37 香川県	0.3	425	0.1%
38 愛媛県		1,086	-
39 高知県	2.4	412	0.7%
40 福岡県	1.5	3,661	0.1%
41 佐賀県	1.7	104	2.0%
42 長崎県	0.4	1,420	0.0%
43 熊本県	5.9	1,112	0.6%
44 大分県		910	-
45 宮崎県	0.0	887	0.0%
46 鹿児島県		2,653	-
47 沖縄県	0.1	590	0.0%

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
24.9	34.5	20.6

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m³

(排出都道府県外での処分量)

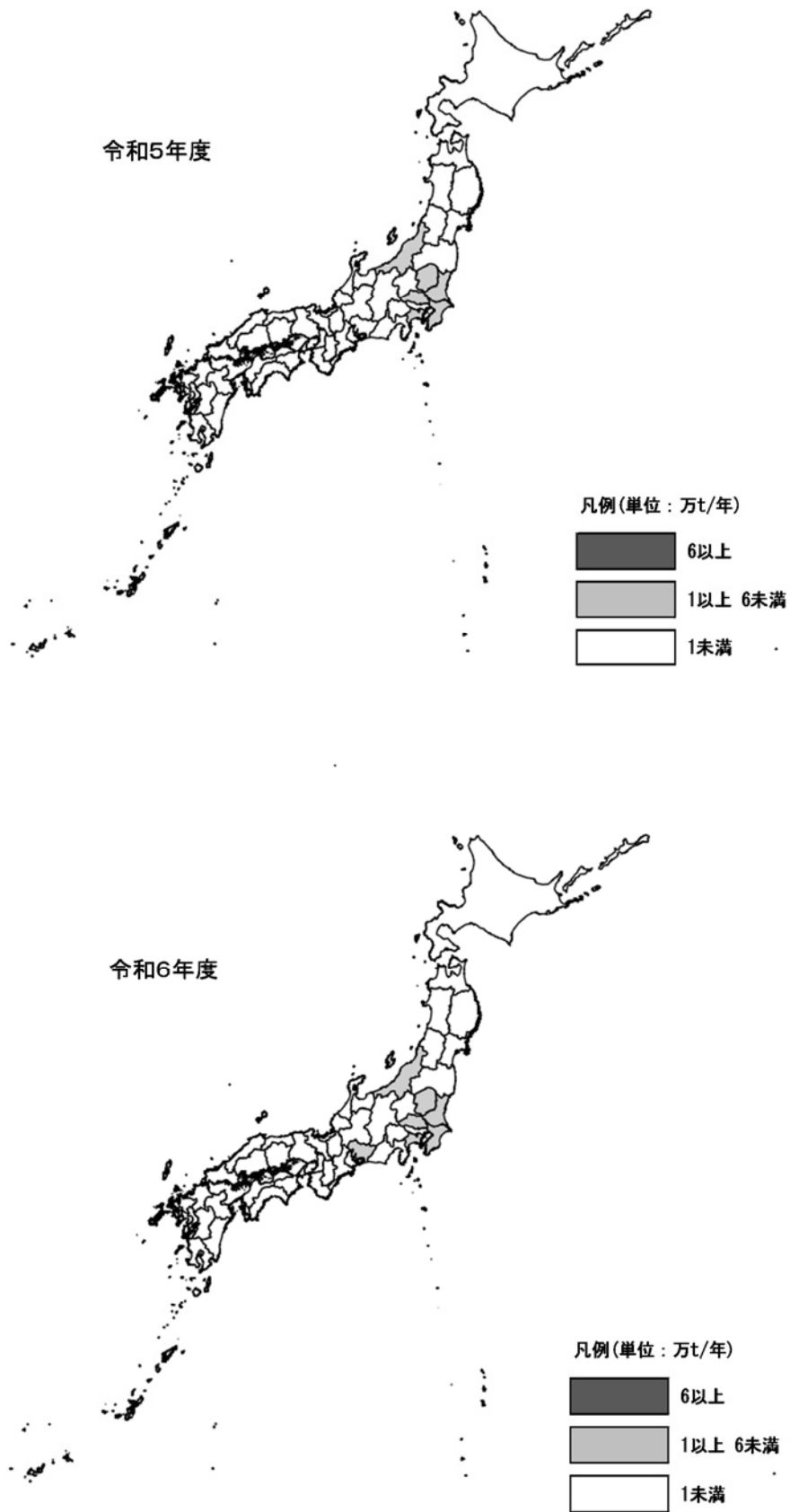


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

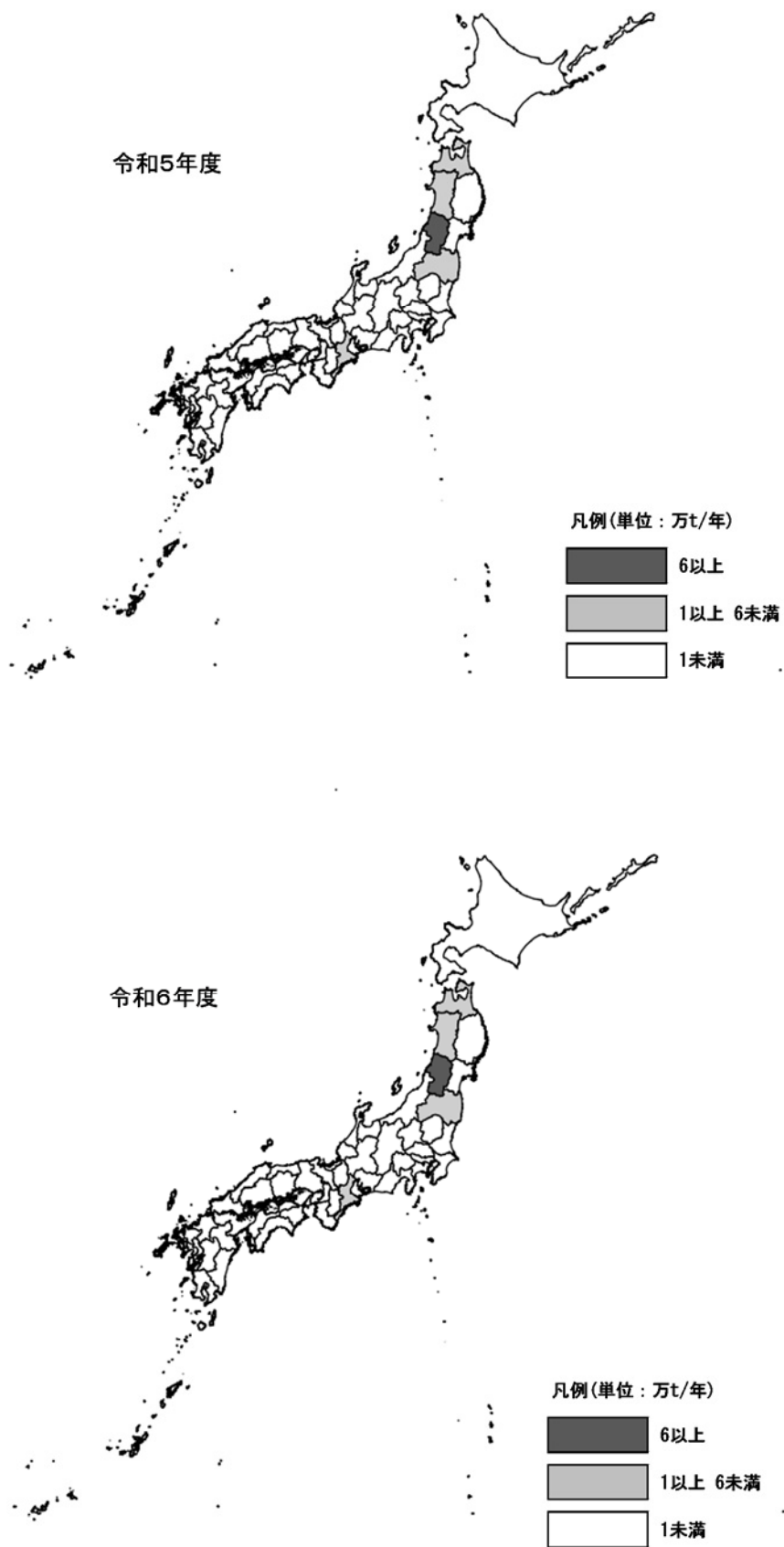


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表 3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況（令和6年度実績：千t/年）

搬出先 搬出元	区域外計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県					
計	247	0	22			38	76	39	8	1	9	1	0	0	0		7					9	0	1	19			0		5	0					1	2		0		1	0	5	2									
01 北海道																																																					
02 青森県	0					0																																															
03 岩手県	3		1			3																																															
04 宮城県	0					0	0																																														
05 秋田県																																																					
06 山形県																																																					
07 福島県	1	0				1		0		0																																											
08 茨城県	19		1			5	9	4				0																																									
09 栃木県	14		0			3	9				2										1				0																												
10 群馬県	6					5	0	0				0														0																											
11 埼玉県	52		14			11	21	6	0													0																															
12 千葉県	56	0	1			11	26	3	5	1	3	1		0								5			0																												
13 東京都																																																					
14 神奈川県	15		5			2	3		2		0		0								1				1																												
15 新潟県	13					7	2				3											0																															
16 富山県																																																					
17 石川県	4					1		0										4				0																															
18 福井県	5							5																																													
19 山梨県	2						0	0	1													0			1																												
20 長野県	9					1	3				1				0							0			3																												
21 岐阜県	6					0	1										0					1		1	2				0																								
22 静岡県	8	0				1	6															0			1																												
23 愛知県	10					3					0						1					0	0		4																												
24 三重県																																																					
25 滋賀県	3																								3																												
26 京都府	0																								0																												
27 大阪府	0																	0							0																												
28 兵庫県	1																1								0																												
29 奈良県	1																								1																												
30 和歌山県	1	0																							1																												
31 鳥取県																																																					
32 島根県	0																																																				
33 岡山県	3																																																				
34 広島県	1																																																				
35 山口県	0																																																				
36 徳島県	0																																																				
37 香川県	0																																																				
38 愛媛県																																																					
39 高知県	2																																																				
40 福岡県	2																								0																												
41 佐賀県	2																																																				
42 長崎県	0																																																				
43 熊本県	6																																																				
44 大分県																																																					
45 宮崎県	0																																																				
46 鹿児島県																																																					
47 沖縄県	0																																																				

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量

0は500t未満であり、空欄は該当無し

大阪湾広域臨海環境整備センター受入分を除く

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 19.0 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 14.7 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 2.7 万トン、以下、近畿ブロックが 0.6 万トン、北海道・東北ブロックが 0.4 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 16.1 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 1.8 万トン、関東ブロックが 0.6 万トン、近畿ブロックが 0.5 万トンとなっている。

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	190	161	6	18	5	1		0
北海道・東北	4		3	1	0			
関東	147	138		8	1			
中部	27	23	2		2			
近畿	6	0		6				
中国	3			1	2			0
四国	0			0	0	0		
九州・沖縄	1			0		1		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

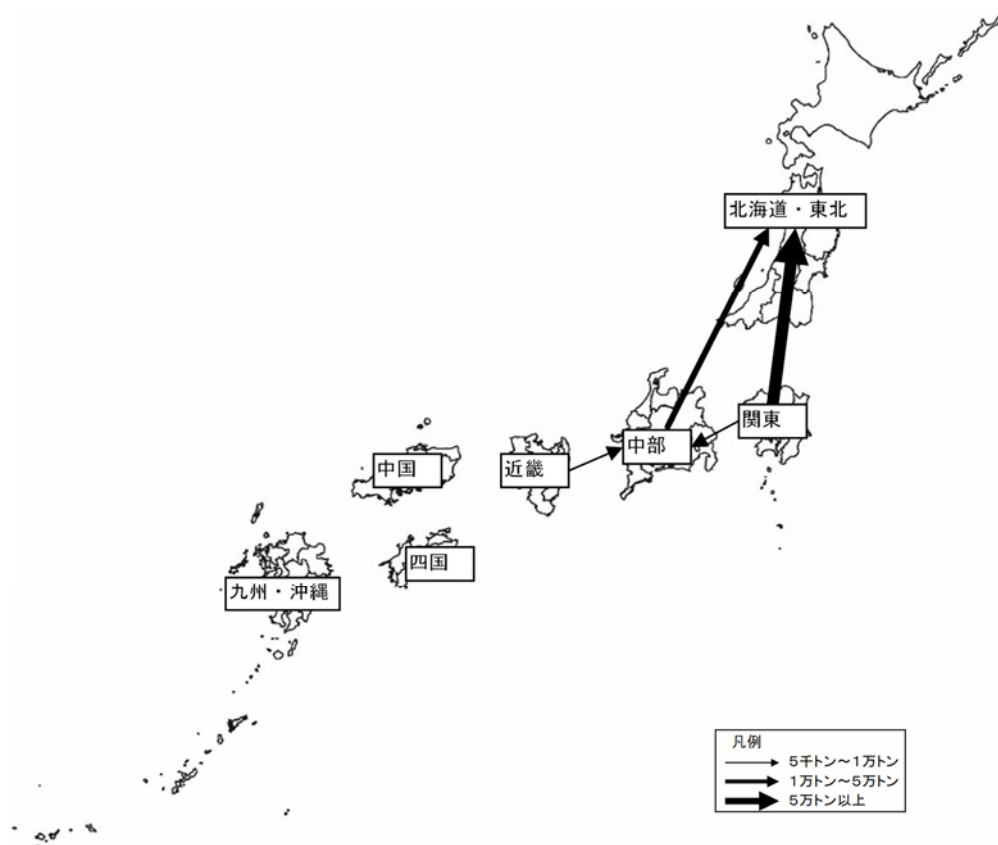


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和6年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は16.2万トンとなっており、このうち、1.5万トンが関東ブロック内で処分されており、14.7万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、近畿ブロックとなっている。(表3-5、図3-5参照)

表3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		7			0	0	5		2
栃木県		1					1		
群馬県		5		2			3		0
埼玉県		1	0		0		1		
千葉県		0							0
東京都		0					0		
神奈川県		0							
ブロック内計		15	0	2	0	0	11		2
ブロック外計		147	19	13	6	52	45		13
北海道・東北		138	19	12	6	52	40		11
中部		8		1	0	0	5		2
近畿		1					1		
中国									
四国									
九州・沖縄									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500t未満であり、空欄は該当なし

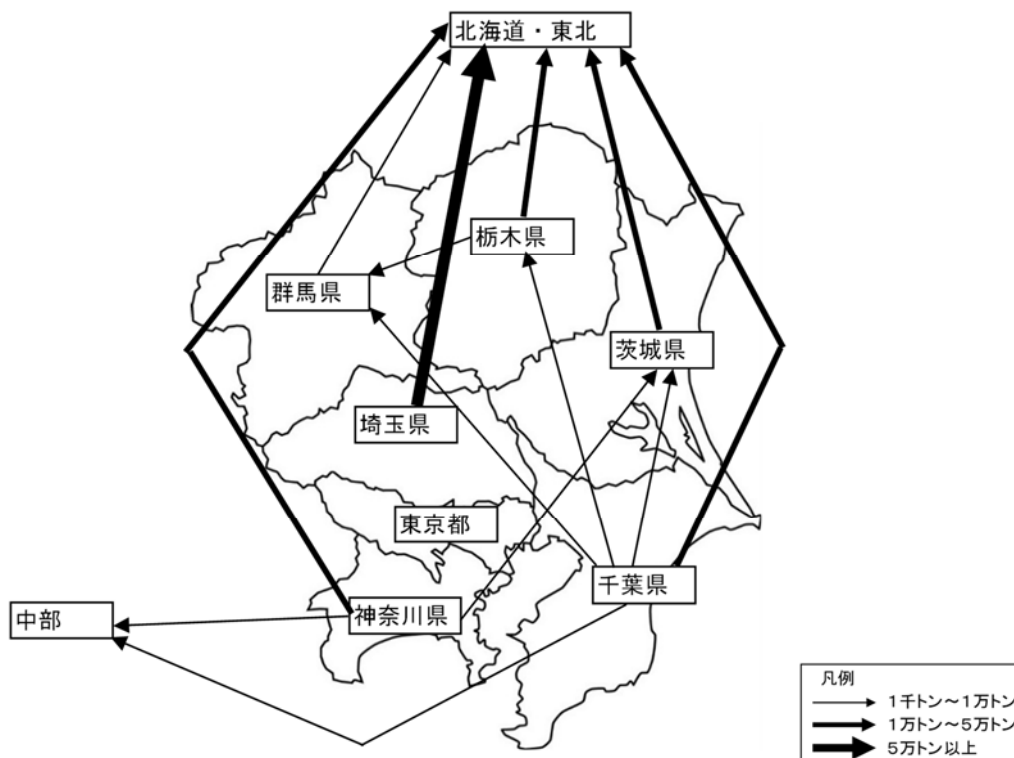


図3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

令和6年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は4.5万トンとなっており、このうち、1.8万トンが中部ブロック内で処分されており、2.7万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、近畿ブロック、関東ブロックとなっている。(表3-6、図3-6参照)

表3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		5		4				0			1
石川県											
福井県											
山梨県											
長野県		1		0		0		1	0	0	0
岐阜県		0					0			0	0
静岡県											
愛知県		1							1		
三重県		11				1	3	2	1	4	
ブロック内計		18		4		1	3	4	1	6	
ブロック外計		27		1	5	2	6	1	7	5	
北海道・東北		23		1	5	1	5	1	7	3	
関東		2				1	1			0	
近畿		2				0	0	0	0	2	
中国											
四国											
九州・沖縄											

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

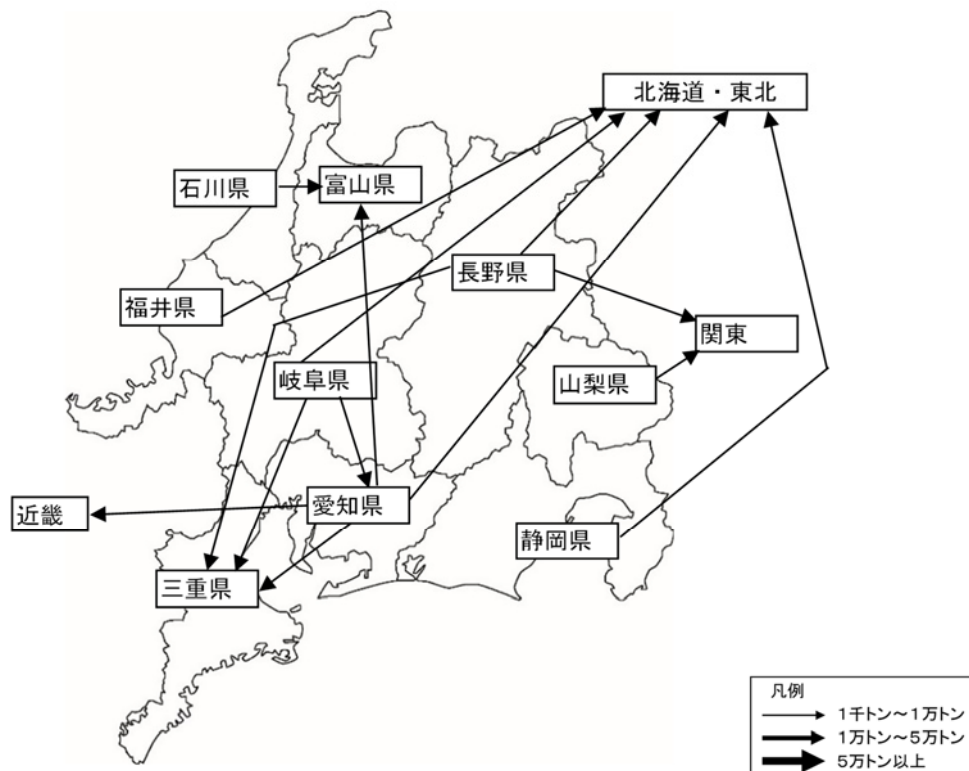


図3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

令和6年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は0.62万トンとなっており、このうち、0.61万トンが近畿ブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表3-7、図3-7参照)

表3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県								
京都府								
大阪府				0.0		0.0		
兵庫県								
奈良県							0.0	
和歌山県								
ブロック内計		0.0				0.0	0.0	
ブロック外計		6.1	2.7	0.4	0.0	1.2	1.2	
北海道・東北		0.0					0.0	
関東								
中部		6.1	2.7	0.4	0.0	1.2	1.1	
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500t未満であり、空欄は該当なし

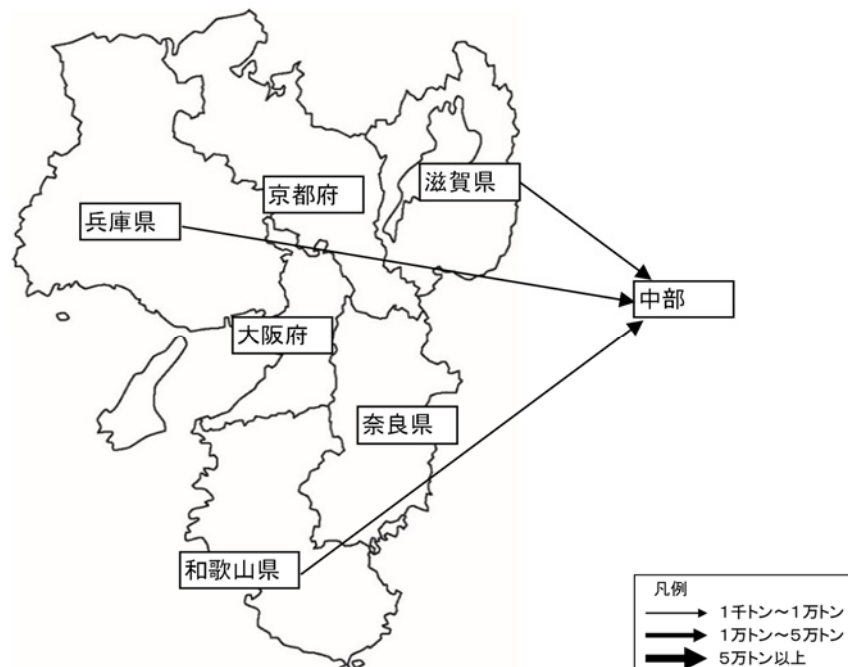


図3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

令和6年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は0.96万トンとなっており、このうち、0.84万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、0.12万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、中部ブロックとなっている。(表3-8、図3-8参照)

表3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域	処分先地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
九州・沖縄ブロック内	福岡県									
	佐賀県	0.9	0.9							
	長崎県									
	熊本県	0.1	0.1							
	大分県	5.1	0.1	1.7	0.0	3.3		0.0		
	宮崎県	2.3				2.3				
	鹿児島県									
	沖縄県									
	ブロック内計	8.4	1.1	1.7	0.0	5.6		0.0		
	ブロック外計	北海道・東北	1.2	0.5		0.4	0.3			
関東										
中部		0.5	0.5							
近畿										
中国		0.8			0.4	0.3				0.1
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

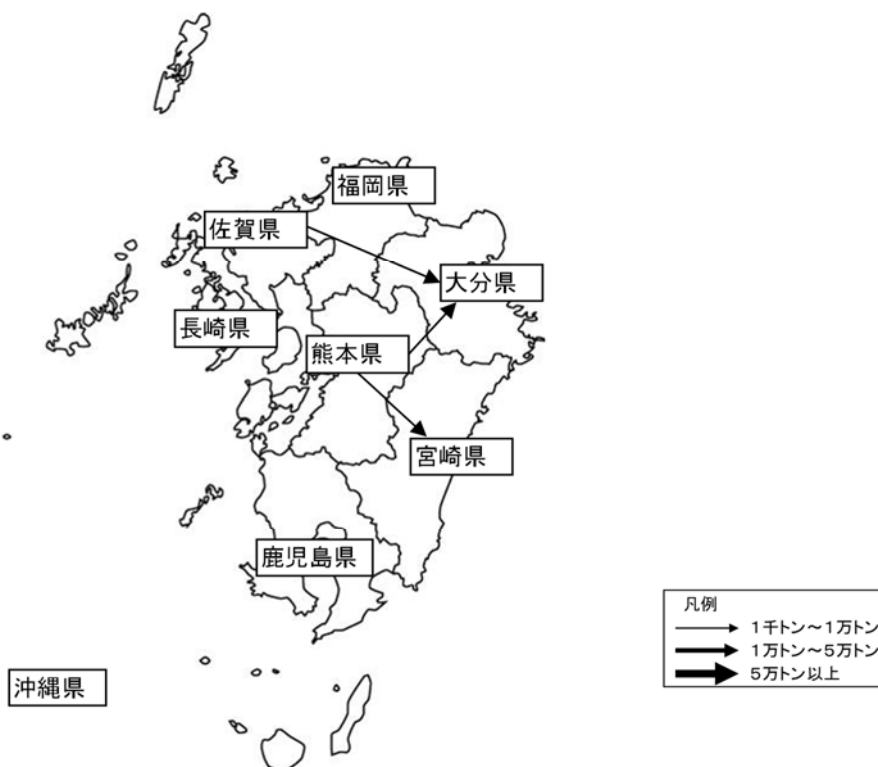


図3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として令和5年度の産業廃棄物の排出量は、36,725万トンとなっている。このうち、最終処分量は2%に当たる875万トンで、直接最終処分量が470万トン、中間処理後の最終処分量が405万トンとなっている。(図4-1参照)

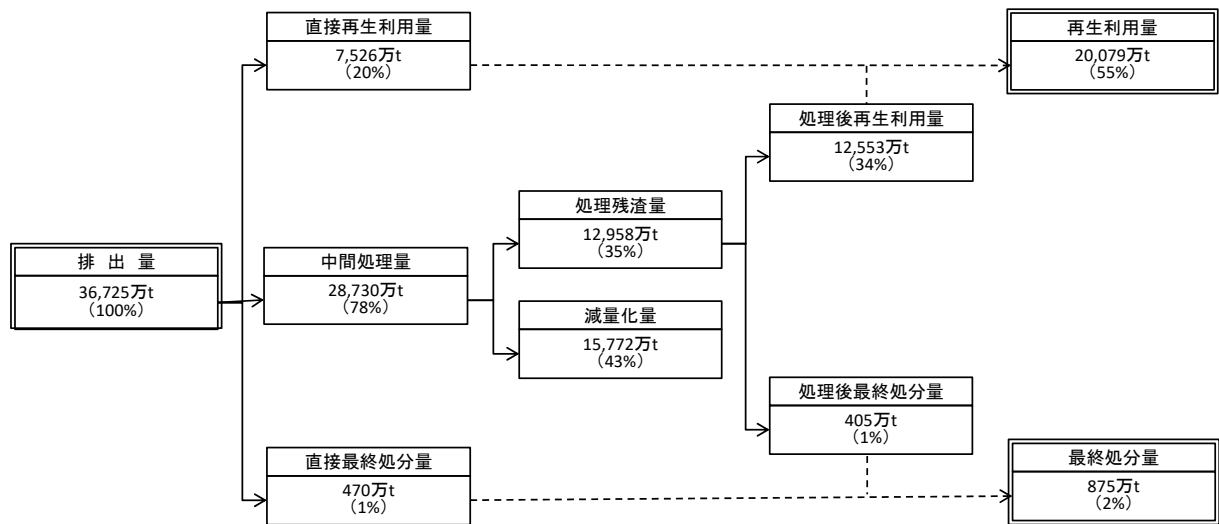


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（令和5年度）

2 産業廃棄物の広域移動量

令和6年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は4,274.3万トン（搬出元都道府県が不明である量を含む）であり、令和5年度*と比較して151.8万トン（令和5年度基準で3.4%）減少している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で10都府県（令和5年度は10都府県）あり、このうち東京都が834.3万トンと最も多く、次いで、愛知県が378.2万トン、神奈川県が296.6万トン、埼玉県が248.3万トン、大阪府が248.0万トン、兵庫県が240.0万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、愛知県から搬出された産業廃棄物は主に岐阜県、三重県、静岡県、奈良県、高知県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは15都府県（令和5年度も15都府県）あり、このうち埼玉県が557.1万トンと最も多く、次いで、福岡県が404.3万トン、千葉県が386.6万トン、大阪府が247.0万トン、栃木県が243.0万トン、奈良県が143.7万トンとなっている。

※本項で比較する令和5年度値はフォローアップ調査の結果である。

（都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19～21に整理）

(他都道府県への搬出)

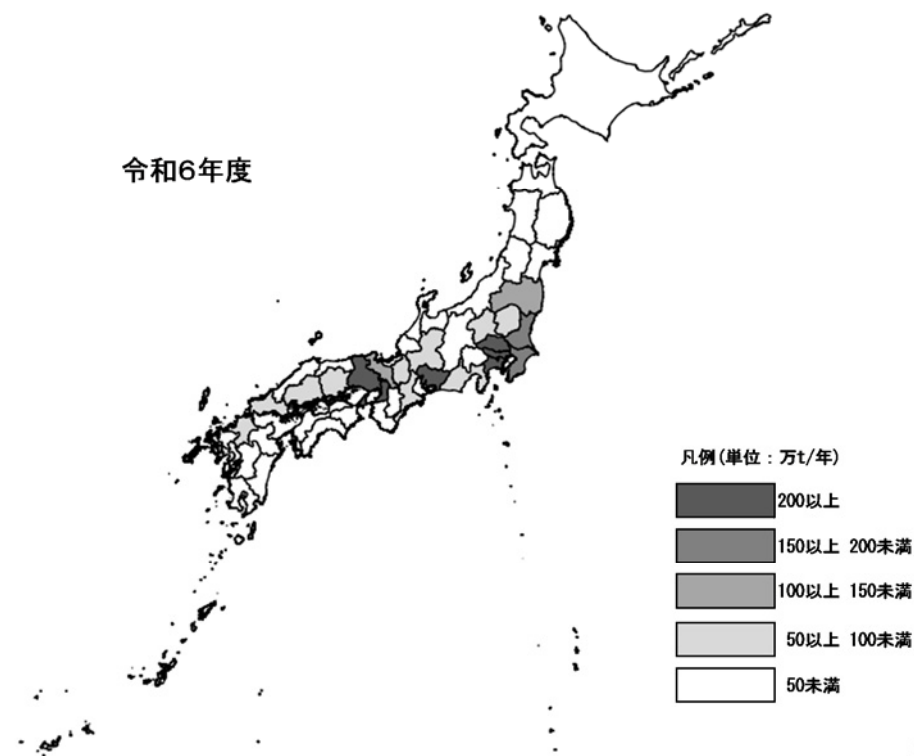
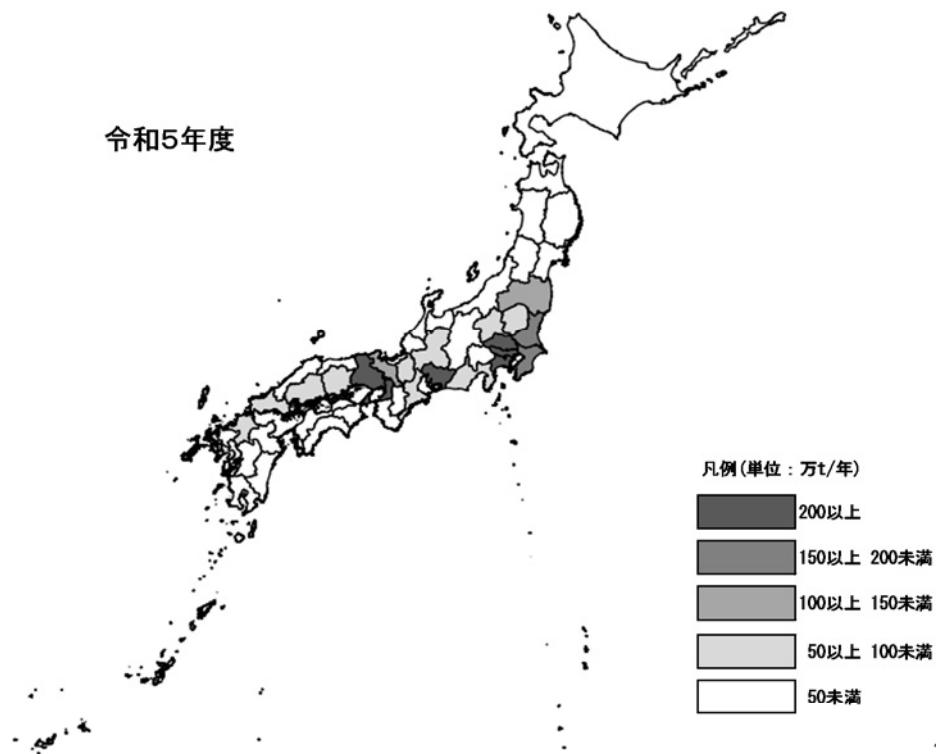


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

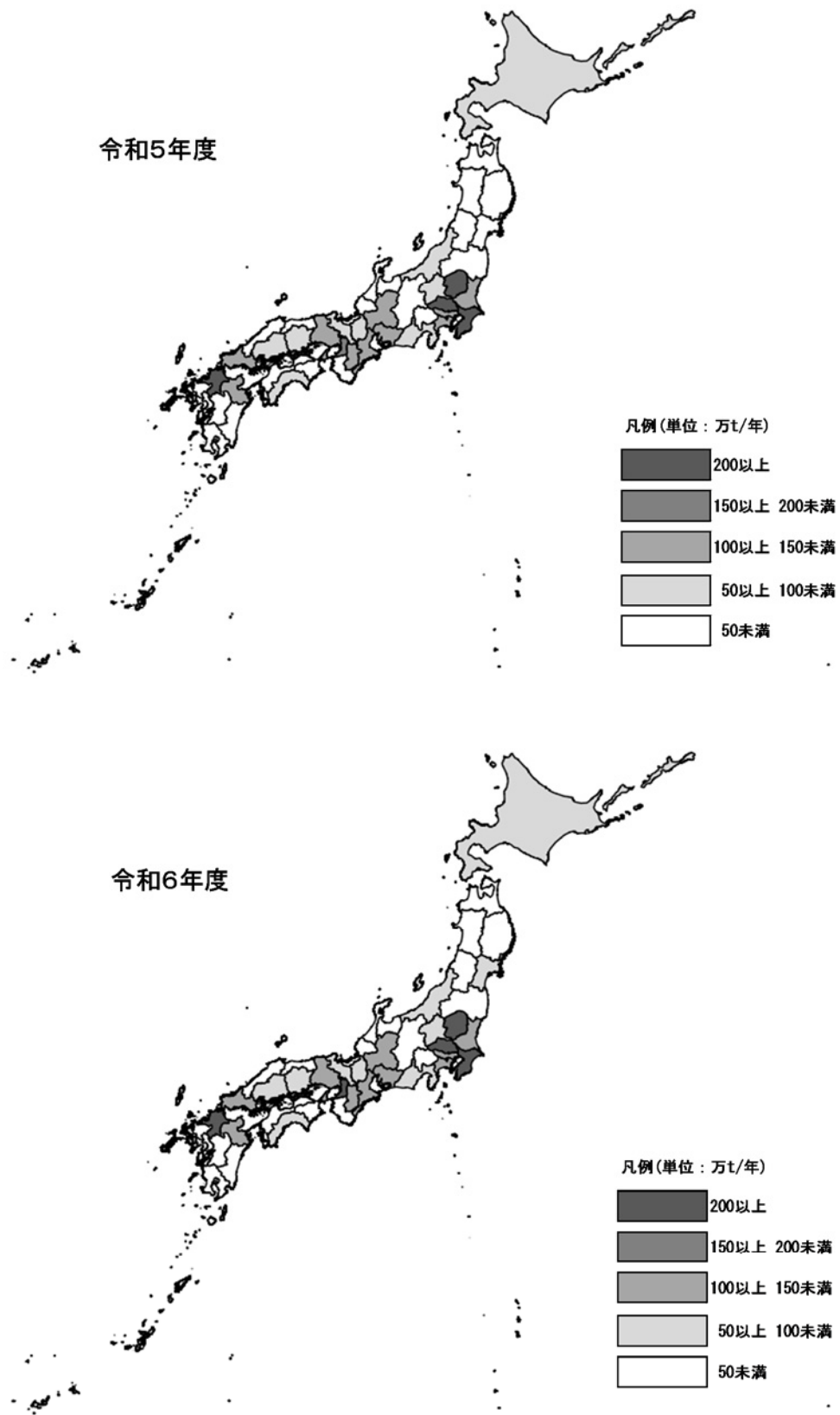


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,274.3 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,908.4 万トン（91.4%）となっており、最終処分目的の移動量が 365.9 万トン（8.6%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 807.6 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 335.3 万トン、神奈川県が 266.0 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 557.1 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 366.5 万トン、福岡県が 306.5 万トンとなっている。

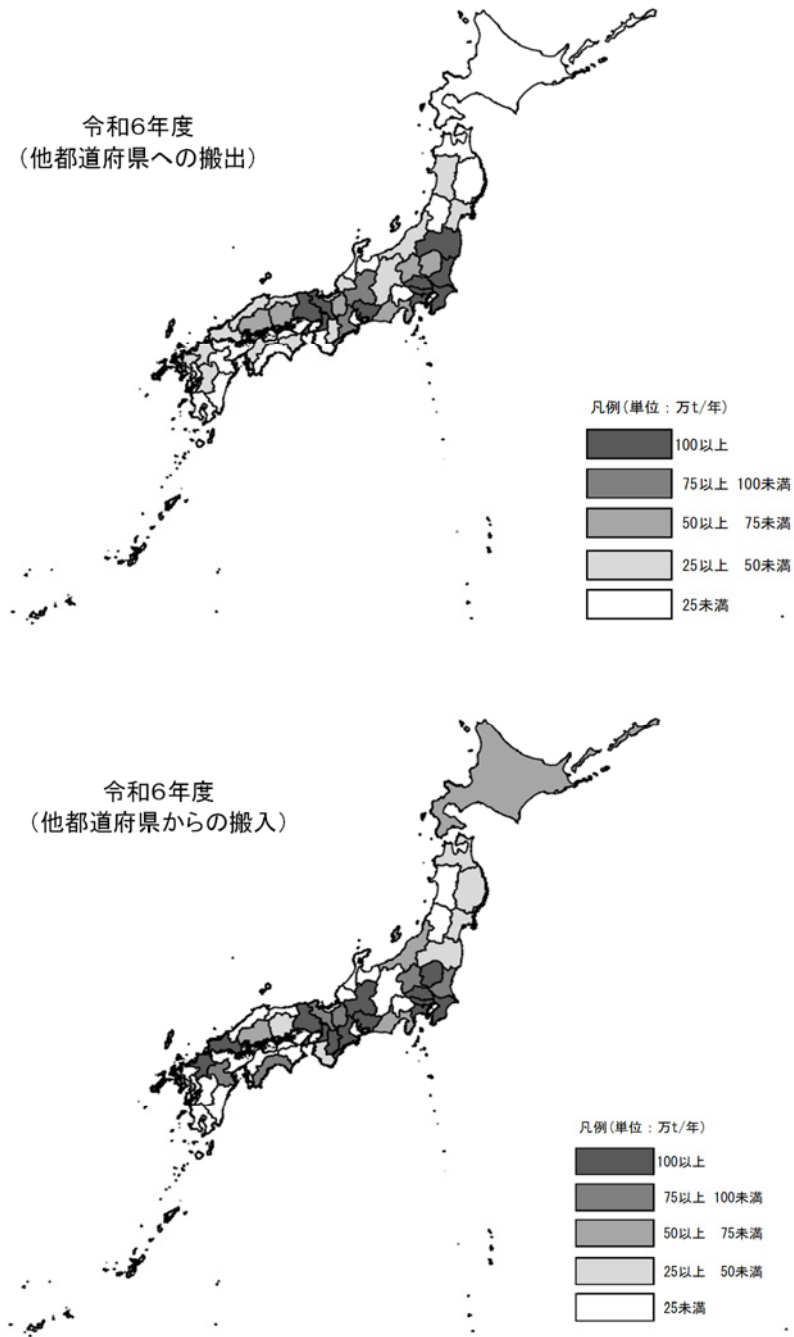


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では長崎県が 43.5 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 42.9 万トンとなっており、搬入では福岡県が 97.8 万トンと最も多く、次いで、広島県が 30.5 万トン、静岡県が 24.6 万トン、宮城県が 22.2 万トンとなっている。

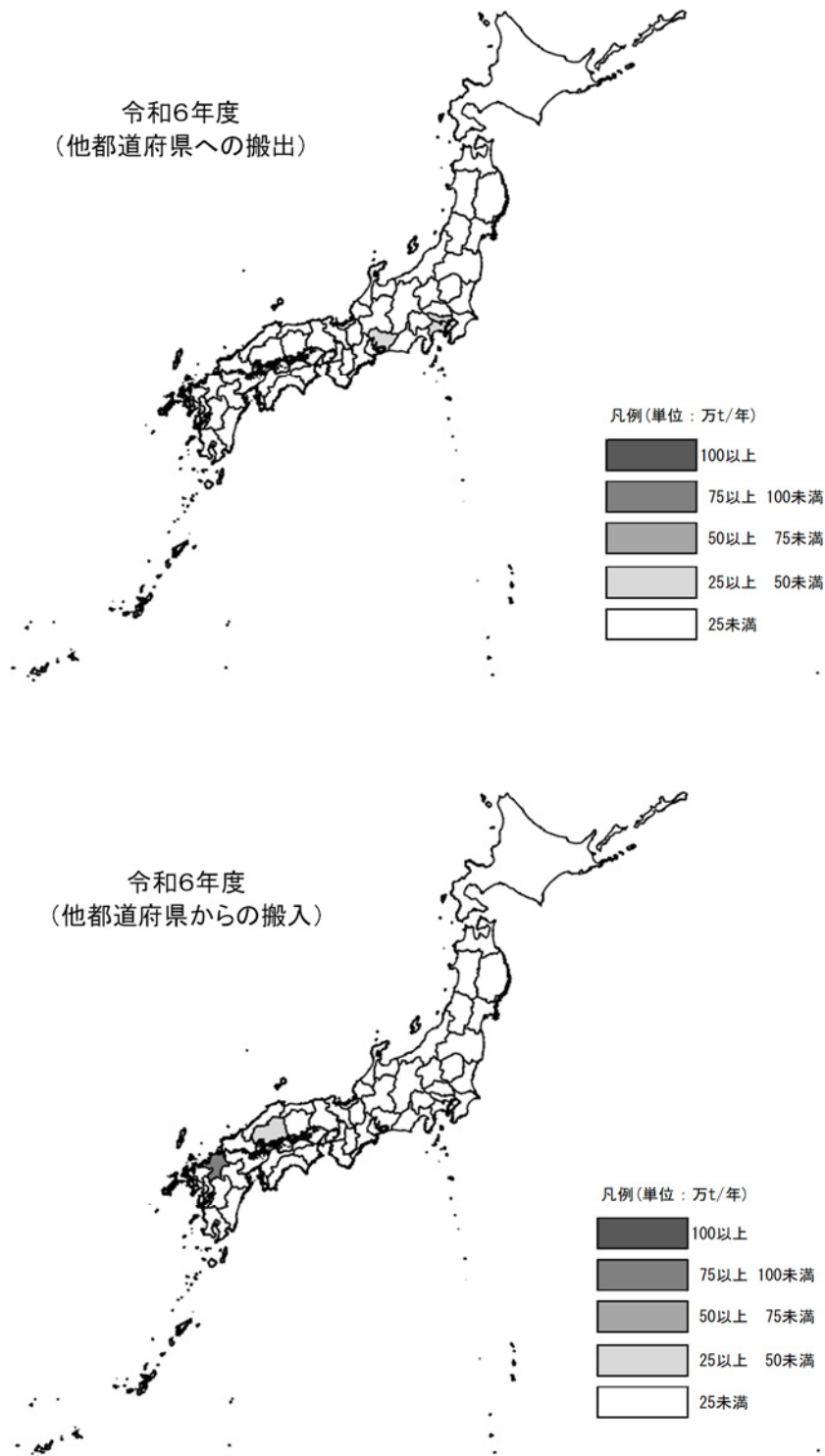


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,274.3 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 951.7 万トン、次いで汚泥が 798.4 万トン、ばいじんが 699.0 万トン、廃プラスチック類が 459.7 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 288.4 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 907.3 万トン、次いで汚泥が 737.4 万トン、ばいじんが 613.9 万トン、廃プラスチック類が 396.6 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 251.8 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はばいじんであり 85.1 万トン、次いで廃プラスチック類が 63.1 万トン、汚泥が 61.0 万トン、がれき類が 44.4 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 36.5 万トンとなっている。また、その他計も 28.9 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的のがれき類や汚泥の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的の廃プラスチック類、最終処分目的のばいじんの変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	837	-50	259	1	1,096	-49
汚泥	7,374	-513	610	96	7,984	-417
廃油	938	-24	1	1	939	-23
廃酸	684	47	—	—	684	47
廃アルカリ	861	36	0	—	861	36
廃プラスチック類	3,966	558	631	22	4,597	580
紙くず	240	-7	11	0	250	-7
木くず	1,865	-84	13	1	1,877	-84
繊維くず	116	-6	7	0	123	-6
動植物性残さ	427	5	2	0	429	5
動植物系固形不要物	16	0	0	0	16	0
ゴムくず	3	1	0	0	4	1
金属くず	487	-42	11	-4	498	-46
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,518	-182	365	-8	2,884	-189
鋳さい	1,811	15	163	20	1,974	35
がれき類	9,073	-1,682	444	-8	9,517	-1,690
動物のふん尿	235	0	—	—	235	0
動物の死体	30	3	—	—	30	3
ばいじん	6,139	-53	851	250	6,990	198
その他計	1,465	132	289	-44	1,754	88
合計	39,084	-1,846	3,659	327	42,743	-1,518

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度 (R5) に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（ばいじん、廃プラスチック類、汚泥）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県、千葉県、京都府が広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、栃木県、東京都、神奈川県、茨城県、大阪府などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県、大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受け入れている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類				汚泥				ばいじん				ばいじん				廃プラスチック				汚泥			
	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)			
01 北海道	0	0	0	6	1	6	501	78	422													0		
02 青森県	27	2	19	37	1	36	125	4	121													2		
03 岩手県	51	2	49	32	24	8	200	3	197													2		
04 宮城県	17	69	-48	40	39	1	62	98	-36	22	1	21	23	4	19	61	0				60			
05 秋田県	1	8	-7	7	7	0	1	183	-183	0	2	-2	3	0	3	5	0				0			
06 山形県	1	4	-2	2	21	-19	153															0		
07 福島県	30	26	4	28	83	-56	122	686	-564	9	7	2	21	3	19	10	3				7			
08 茨城県	340	152	188	88	332	-244	25	373	-348	8	4	5	10	-1	9	8	1				1			
09 栃木県	590	83	508	238	80	158	113	38	75	4	4	6	24	-18	37						37			
10 群馬県	311	76	235	31	204	-173	1	14	-14			4	26	0	17						17			
11 埼玉県	2,067	749	1,322	1,932	165	1,767	199	41	158			9	48		75						75			
12 千葉県	1,801	262	1,539	643	438	207	100	193	-93	1	30	-28	24	29	-5	56	20				37			
13 東京都	483	4,120	-3,637	235	1,915	-1,679	18	27	-9			2	31		20	91					-71			
14 神奈川県	476	802	-326	214	538	-322	22	186	-174			59	0	35	60						60			
15 新潟県	8	11	-3	73	43	-30	245	34	211			1	0	5	32						32			
16 富山県	29	11	28	34	30	4	12	59	-47	1	0	1	60	0	60	80	2				78			
17 石川県	1	24	-23	19	32	-13	1	95	-94	1	0	1	0	4	-3	4	10				-6			
18 福井県	10	7	3	37	24	13	5	125	-121	0	0	0	1	1	1	4	-3				0			
19 山梨県	23	14	8	15	38	-22	15	5	-10			0	4		7						7			
20 長野県	33	23	12	28	61	-35	0	8	-8			2	5	4	8	7					1			
21 岐阜県	222	155	67	228	87	141	152	28	125	1	0	1	22	-20	52	4					48			
22 静岡県	249	70	179	118	132	-14	27	85	-58	10	0	9	2	24	27	15					12			
23 愛知県	206	512	-306	176	591	-414	42	873	-832	0	102	-102	0	74	-74	0	78				-78			
24 三重県	188	93	95	295	111	183	248	49	199	7	2	6	3	3	54	2					52			
25 滋賀県	284	100	184	23	96	-73	17	6	11			6	19	14	5	4					4			
26 京都府	275	215	60	148	246	-98	0	230		9	0	9	0	18	2	5					-3			
27 大阪府	325	749	-425	710	572	138	51	45	6			4	58		21						21			
28 兵庫県	304	201	104	114	411	-297	12	658	-646	1	24	-23	11	65	-54	1	33				-32			
29 奈良県	140	67	74	336	26	311	425	0	425	3	0	3	20	3	16	25	2				23			
30 和歌山県	113	9	105	98	29	69	1	17	-16			0	2		3						3			
31 鳥取県	11	16	-5	24	201	-177	1	2	-1			3	0	6	-6	5					5			
32 島根県	13	13	0	7	48	-42	0	240		2	3		27	6	20	14					22			
33 岡山県	62	54	8	120	58	62	6	154	-154	1	0	1	14	31	-17	23	1				40			
34 広島県	72	42	30	130	107	24	6	331	-326	12	60	-48	200	2	198	52	12				22			
35 山口県	9	63	-54	305	72	233	644	46	598	2	23	-21	4	3	2	7					-5			
36 徳島県	1	2	-1	0	24	-24	2	268		3	81	-77	2		1						0			
37 香川県	6	22	-16	14	30	-17	25	0	25				0								0			
38 愛媛県	0	6	-6	1	27	-16	93	170	-77			1	0		1						1			
39 高知県	8	0	8	95	5	90	566	59	497				0		0						0			
40 福岡県	216	54	162	467	114	354	1,338	48	1,290	747	6	741	41	56	-15	68	43				25			
41 佐賀県	4	72	-27	10	53	-43	2	14	-12			0	3	0	3	1	2				2			
42 長崎県	16	16	0	113	32	80	116	268	-152			388	23	1	21	4					0			
43 熊本県	3	68	-65	18	67	-49	15	83	-68	0	1	0	2	11	-8	0	1				0			
44 大分県	6	12	-6	66	122	-57	604	11	582	8	4	4	19	2	16	32					0			
45 宮崎県	0	2	-2	11	18	0	0	26	0				44	0	44						0			
46 鹿児島県	1	2	-2	0	18	-16	0	0	-26				19	0	18						0			
47 沖縄県	1	0	1	0	18	-17	0	11				23	0	0	0	0					0			
999 不明	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたものうち、排出元が不明なもの、500t未満であり、空欄は該当無し

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,381.4万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが362.2万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが340.4万トン、以下、近畿ブロックが250.9万トン、中国ブロックが176.3万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが392.9万トンで最も多く、次いで近畿ブロックが258.2万トン、中国ブロックが210.0万トン、中部ブロックが174.9万トン、北海道・東北ブロックが156.9万トンとなっている。

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	13,814	1,569	1,091	1,749	2,582	2,100	794	3,929
北海道・東北	1,176		618	116	93	25	91	233
関東	3,404	1,001		959	290	366	87	700
中部	3,622	456	438		1,485	320	300	624
近畿	2,509	66	25	624		745	195	854
中国	1,763	19	8	22	524		112	1,079
四国	726	4	0	3	98	224		397
九州・沖縄	467	1	2	4	37	414	9	
不明	146	22	0	21	56	6	0	41

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

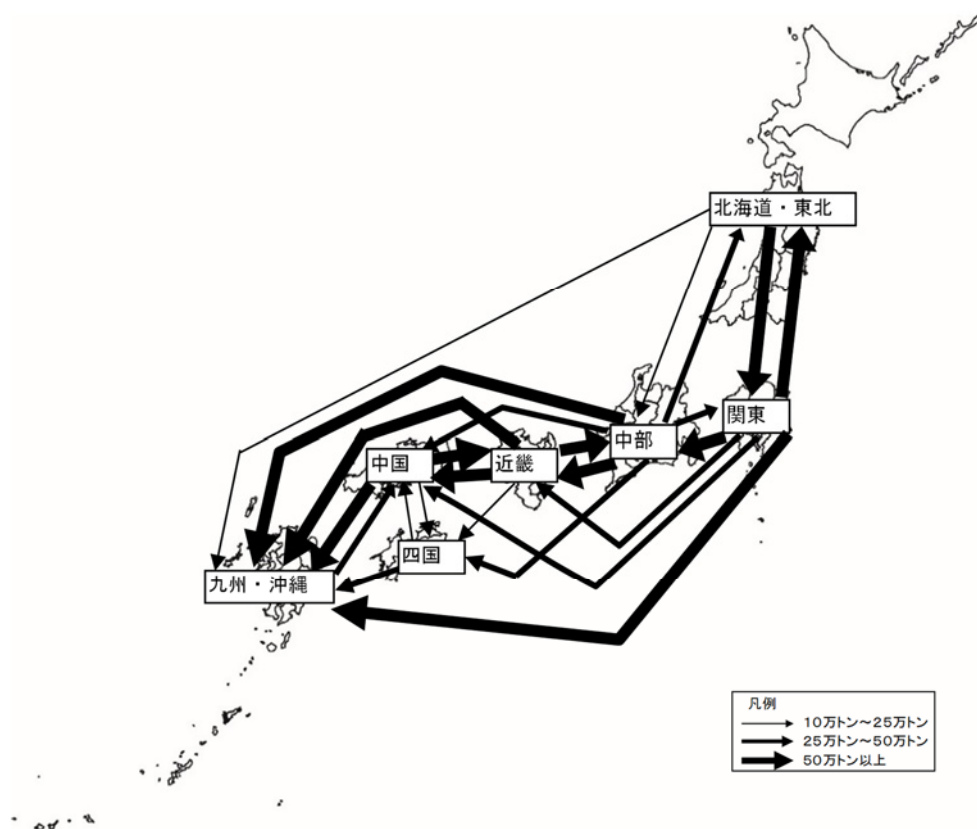


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和6年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は1,852.0万トンとなっており、このうち、1,511.6万トンが関東ブロック内で処分されており、340.4万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

排出地域								
処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	909		103	30	294	206	138	137
栃木県	2,106	394		225	605	261	395	225
群馬県	782	44	133		393	19	139	54
埼玉県	5,282	365	127	276		480	3,660	373
千葉県	3,710	260	46	32	459		2,482	432
東京都	1,210	42	7	10	330	211		611
神奈川県	1,118	42	23	18	75	69	891	
ブロック内計	15,116	1,148	439	591	2,156	1,246	7,705	1,831
ブロック外計	3,404	432	216	211	327	445	637	1,136
北海道・東北	1,001	227	145	93	137	140	139	120
中部	959	53	59	72	99	76	225	377
近畿	290	24	6	9	18	55	53	126
中国	366	30	2	1	45	66	97	125
四国	87	49	0	0	0	19	4	14
九州・沖縄	700	49	4	35	29	89	119	374

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

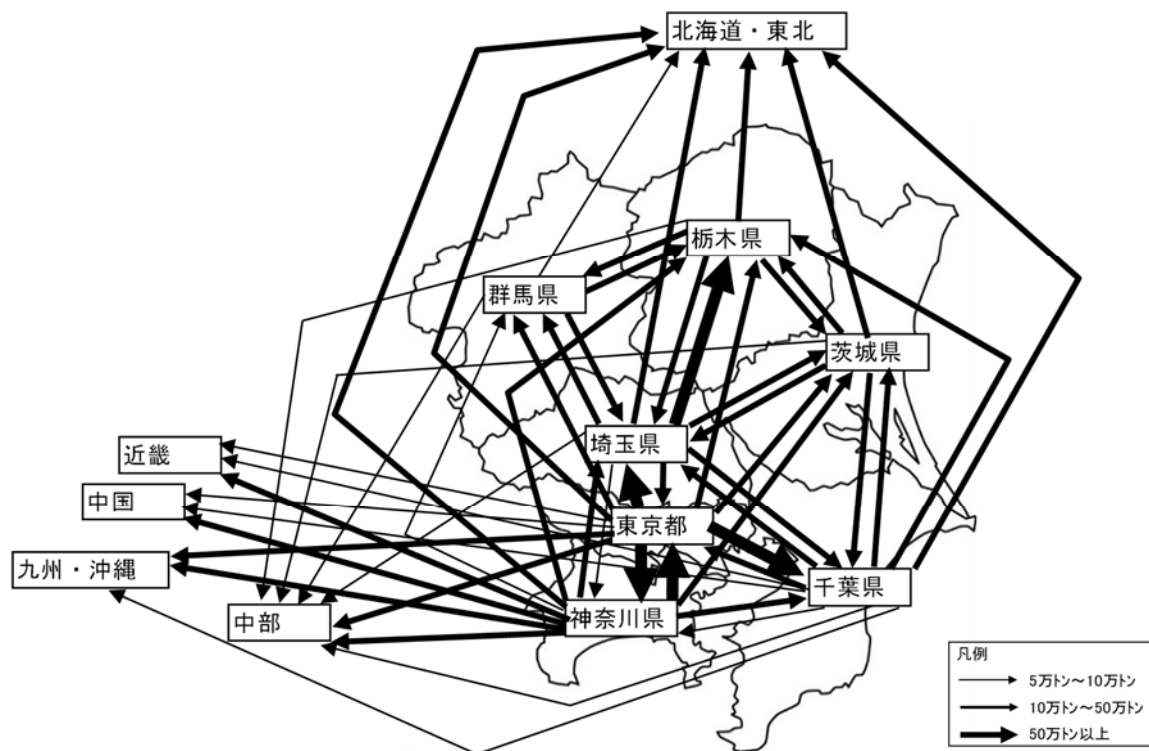


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和6年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は1,728.2万トンとなっており、このうち、1472.6万トンが関東ブロック内で処分されており、255.6万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	835		92	30	271	193	125	124
栃木県	2,084	394		225	600	256	393	216
群馬県	706	40	111		364	16	122	52
埼玉県	5,282	365	127	276		480	3,660	373
千葉県	3,516	245	38	28	407		2,409	389
東京都	1,190	42	7	10	310	211		611
神奈川県	1,113	42	23	18	74	68	888	
ブロック内計	14,726	1,127	399	587	2,026	1,225	7,599	1,764
ブロック外計	2,556	404	117	113	220	329	477	896
北海道・東北	720	209	81	49	93	117	104	67
中部	699	48	27	35	63	36	194	296
近畿	277	24	6	9	17	54	47	120
中国	235	26	1	1	24	36	39	106
四国	87	49	0	0	0	19	4	14
九州・沖縄	538	48	1	20	23	66	88	292

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

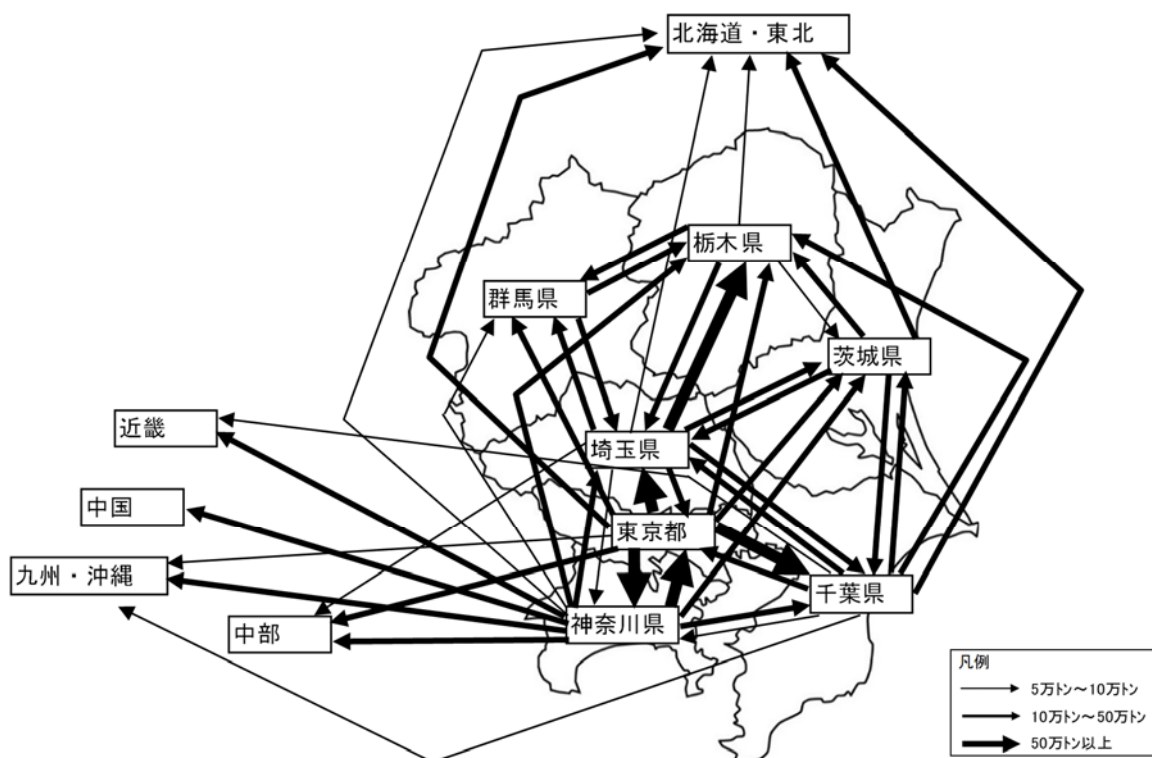


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和6年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は123.7万トンとなっており、このうち、39.0万トンが関東ブロック内で処分されており、84.8万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

排出地域									
処分先地域	計	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	74		11	0	23	13	13	13	
栃木県	22	1			5	5	2	9	
群馬県	76	4	21		29	3	16	2	
埼玉県	0	0							
千葉県	194	15	8	4	52		73	43	
東京都	20				20				
神奈川県	4	0	0	0	1	1	3		
ブロック内計	390	21	41	4	130	21	107	67	
ブロック外計	848	27	99	97	107	116	161	240	
北海道・東北	281	18	64	45	44	22	36	53	
中部	260	4	32	37	36	40	31	81	
近畿	13	0	0	0	1	1	6	5	
中国	132	4	1	0	20	30	57	19	
四国									
九州・沖縄	162	2	3	16	6	23	31	82	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

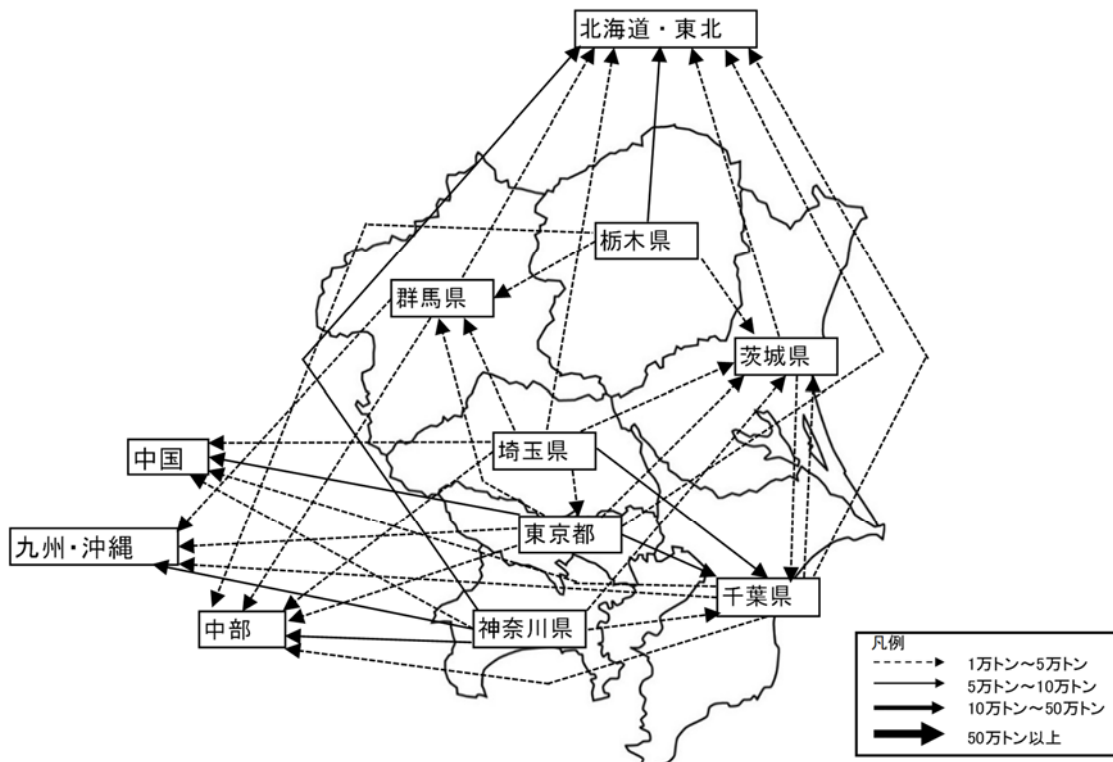


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

令和6年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は760.3万トンとなっており、このうち、398.0万トンが中部ブロック内で処分されており、362.2万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	201		64	51	2	33	11	12	25	3
石川県	93	47		29	1	5	7	0	5	0
福井県	122	11	30		0	5	13	2	56	5
山梨県	19	0	0			7	0	11	0	0
長野県	80	3	1	0	20		4	37	15	1
岐阜県	984	7	7	45	0	19		21	835	50
静岡県	447	0	0	0	75	13	18		326	16
愛知県	1,127	11	8	28	23	104	449	175		330
三重県	907	1	3	30	5	9	63	78	718	
ブロック内計	3,980	79	113	183	125	195	564	336	1,981	404
ブロック外計	3,622	148	139	149	86	207	269	408	1,801	415
北海道・東北	456	121	67	26	11	71	5	11	142	4
関東	438	7	6	6	69	115	3	185	42	6
近畿	1,485	15	21	104	2	15	226	145	587	370
中国	320	2	7	9	4	5	25	33	217	19
四国	300	3	0	0	0	1	4	3	284	5
九州・沖縄	624	1	38	5	0	1	7	32	529	11

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

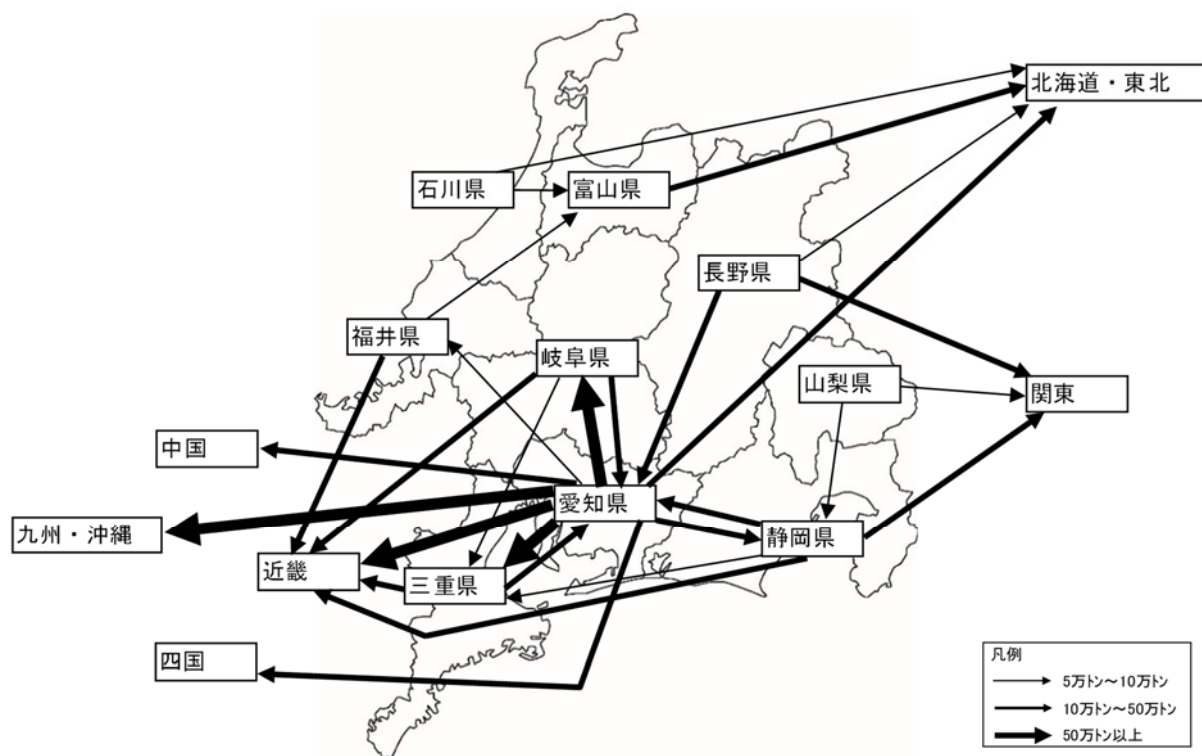


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和6年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は692.5万トンとなっており、このうち、362.9万トンが中部ブロック内で処分されており、329.6万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	133		49	43	1	18	8	3	9	1
石川県	70	41		23		3	3	0	1	0
福井県	99	11	30			4	9	2	40	4
山梨県	19	0	0			7	0	11	0	0
長野県	63	3	1	0	18		4	22	14	1
岐阜県	926	7	7	45	0	18		21	779	50
静岡県	330	0	0	0	62	9	14		240	5
愛知県	1,120	11	8	28	22	104	445	175		328
三重県	868	1	3	30	5	8	56	77	686	
ブロック内計	3,629	73	98	169	109	171	539	311	1,770	389
ブロック外計	3,296	148	135	147	80	193	241	372	1,583	396
北海道・東北	449	121	67	26	10	65	5	11	142	4
関東	432	7	6	6	68	112	3	182	42	6
近畿	1,411	15	21	102	2	13	214	136	552	356
中国	238	2	7	8	1	2	11	19	172	16
四国	300	3	0	0	0	1	4	3	284	5
九州・沖縄	467	1	34	4	0	1	5	21	392	9

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

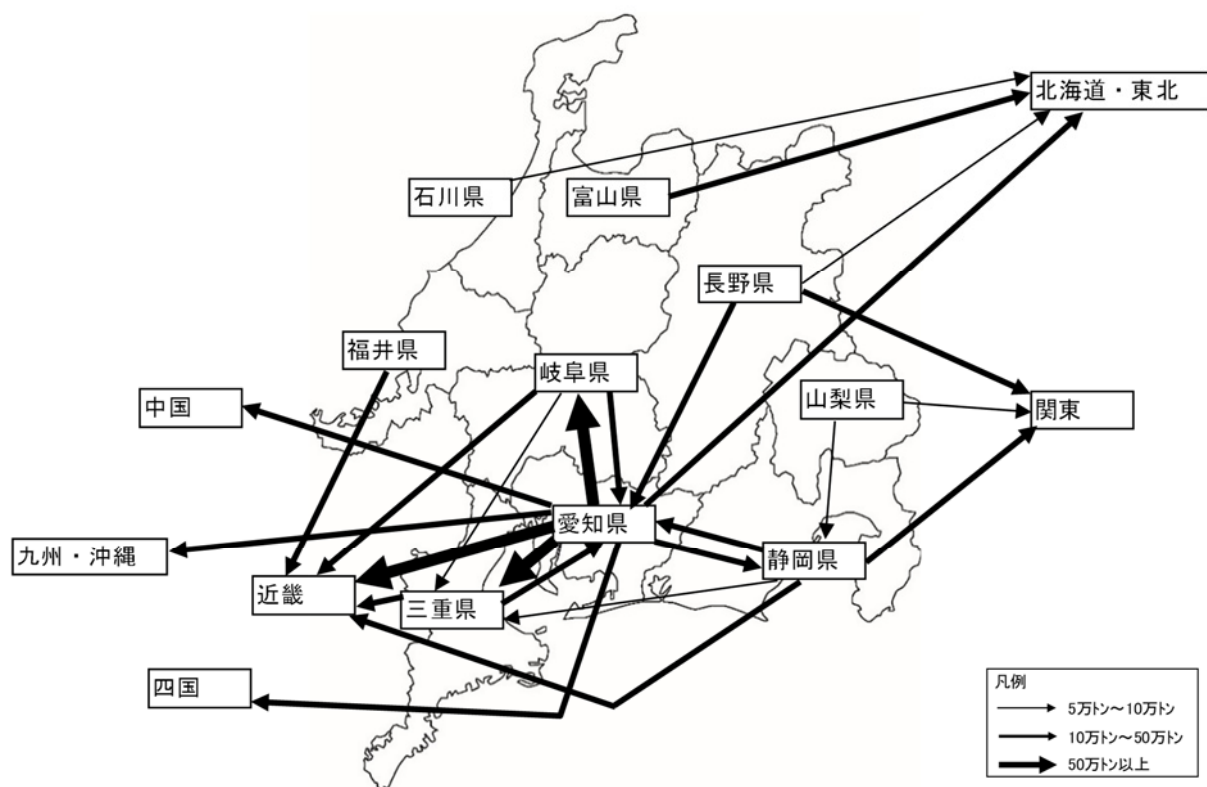


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和6年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は67.8万トンとなっており、このうち、35.2万トンが中部ブロック内で処分されており、32.6万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	68		15	8	1	15	3	9	16	2
石川県	23	5		6	1	2	4	0	5	
福井県	23	0	0		0	1	4	0	17	1
山梨県										
長野県	17	0			2		0	15	0	
岐阜県	58	0	0	0	0	1		0	56	0
静岡県	117	0	0	0	13	4	4		85	11
愛知県	6	0		0	0	0	4	1		2
三重県	39		0	0	0	0	7	1	32	
ブロック内計	352	6	15	14	17	24	25	26	211	15
ブロック外計	326	0	4	1	6	14	28	36	218	19
北海道・東北	7				2	6		0		
関東	6	0			1	3		2	0	
近畿	74	0	0	1	0	3	12	9	35	14
中国	82	0	0	0	3	3	14	13	46	3
四国										
九州・沖縄	157		4	0			2	11	137	2

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

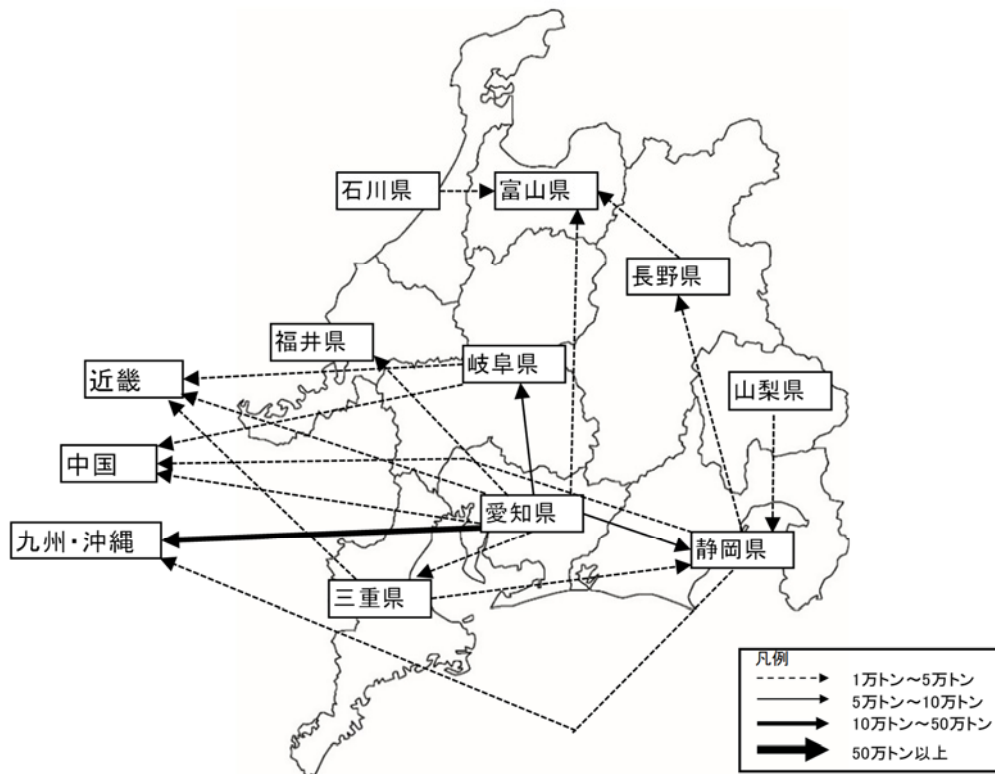


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

令和6年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は717.2万トンとなっており、このうち、466.3万トンが近畿ブロック内で処分されており、250.9万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、九州・沖縄ブロック、中国ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域	計	（単位：千t/年）					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		473		165	142	158	8	1
京都府		787	200		450	80	52	5
大阪府		1,557	107	451		778	151	69
兵庫県		942	30	102	778		14	18
奈良県		639	19	72	414	104		29
和歌山県		266	2	4	243	11	6	
ブロック内計		4,663	359	794	2,026	1,131	231	122
ブロック外計		2,509	279	388	454	1,269	56	63
	北海道・東北	66	4	25	4	33	0	0
	関東	25	2	1	16	4	1	0
	中部	624	205	91	192	82	35	19
	中国	745	39	62	127	484	11	23
	四国	195	18	17	47	104	1	8
	九州・沖縄	854	11	193	67	561	8	13

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

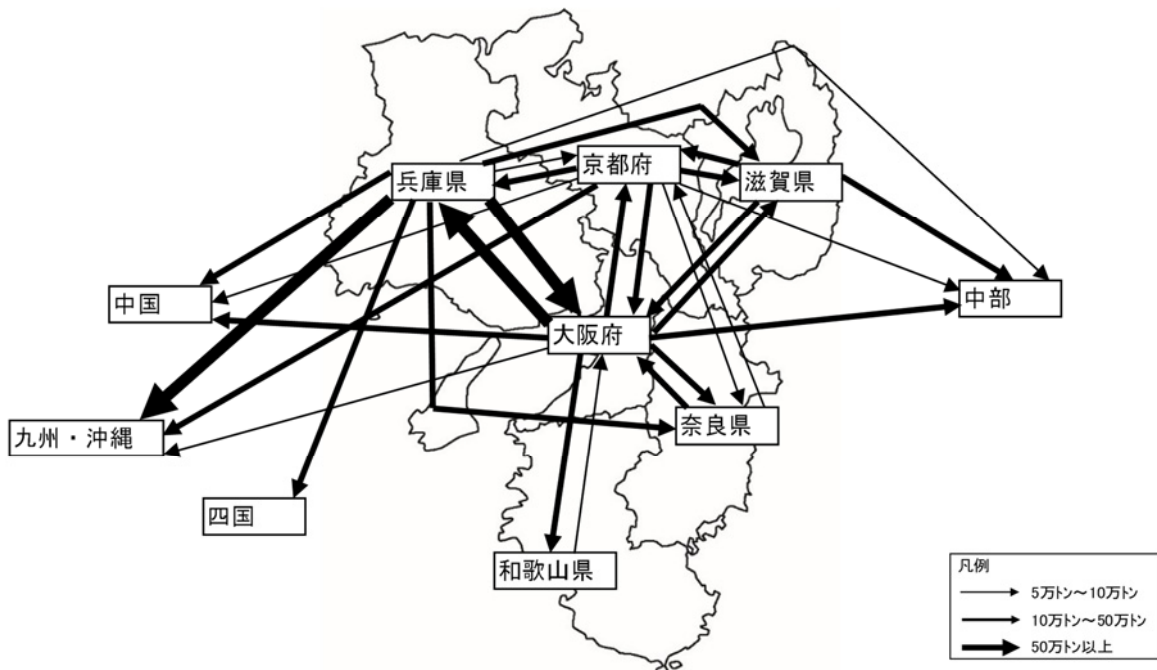


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和6年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は672.0万トンとなっており、このうち、456.5万トンが近畿ブロック内で処分されており、215.5万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	457		153	137	158	8	1
京都府	764	193		438	77	52	5
大阪府	1,557	107	451		778	151	69
兵庫県	927	30	100	767		13	16
奈良県	595	15	72	379	104		24
和歌山県	266	2	4	243	11	6	
ブロック内計	4,565	347	781	1,965	1,127	230	115
ブロック外計	2,155	257	363	386	1,042	50	59
北海道・東北	66	4	25	4	33	0	0
関東	25	2	1	16	4	1	0
中部	551	196	82	168	57	32	17
中国	546	28	47	107	332	9	23
四国	182	18	17	47	92	1	8
九州・沖縄	785	9	192	44	524	6	11

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

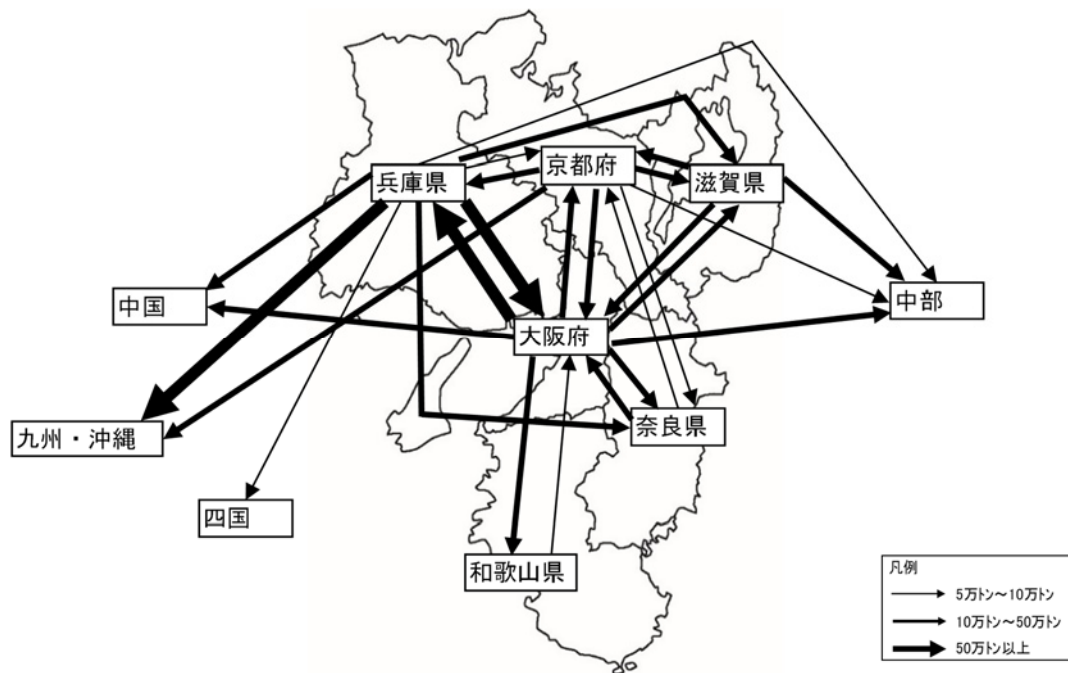


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和6年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は45.2万トンとなっており、このうち、9.8万トンが近畿ブロック内で処分されており、35.4万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県		16	11	4	0	0	0	
京都府		23	8	12	3	0	0	
大阪府								
兵庫県		14	0	1	11	0	2	
奈良県		44	4	1	35	0	5	
和歌山県		0			0			
ブロック内計		98	12	13	62	4	7	
ブロック外計		354	23	25	68	227	4	
北海道・東北								
関東		0		0	0			
中部		73	9	9	25	26	3	
中国		199	11	14	20	152	1	
四国		12				12		
九州・沖縄		69	3	2	24	37	2	

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

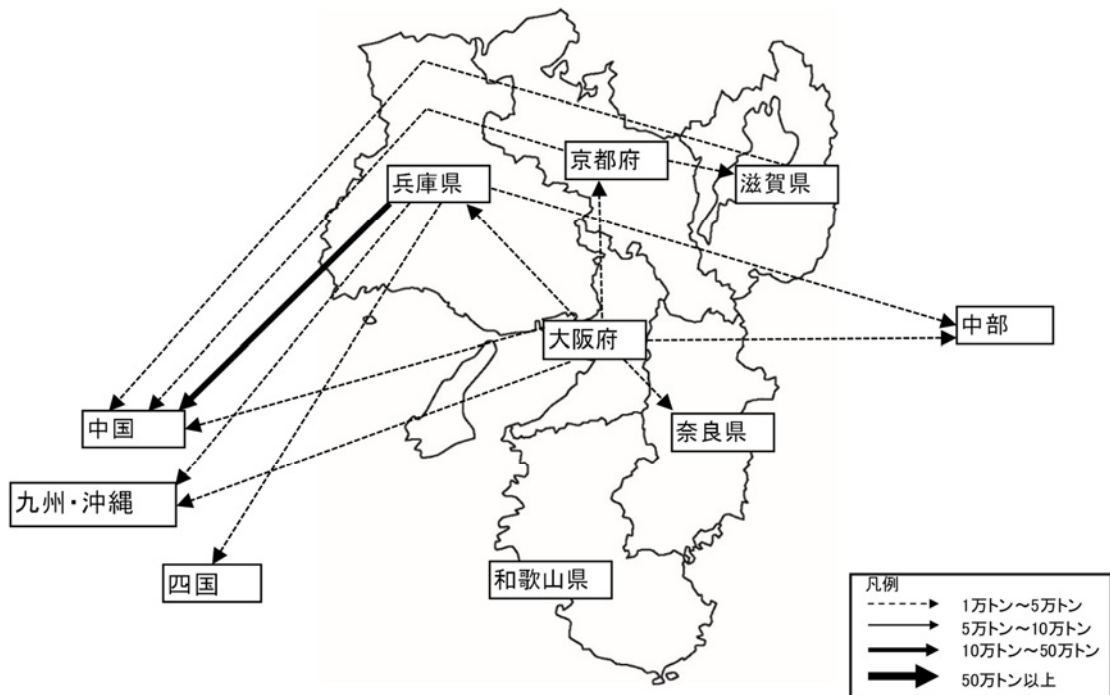


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

令和6年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は271.7万トンとなっており、このうち、224.9万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、46.7万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県		1,374		226	633	237	204	25	18	31
佐賀県		98	71		17	9	0		1	
長崎県		94	49	25		14	4	0	2	0
熊本県		43	22	0	1		3	3	12	2
大分県		375	154	34	65	76		33	5	9
宮崎県		184	65	2	7	48	8		46	8
鹿児島県		82	25	1	0	36	4	12		2
沖縄県		0	0							
ブロック内計		2,249	385	288	723	420	223	73	84	53
ブロック外計		467	286	12	86	36	32	4	5	6
北海道・東北		1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東		2	1	0	0	1	0	0	0	1
中部		4	1	1	0	0	0	0	0	1
近畿		37	26	0	6	1	2	0	0	1
中国		414	255	11	77	30	30	2	5	4
四国		9	3	0	2	3	0	1	0	0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

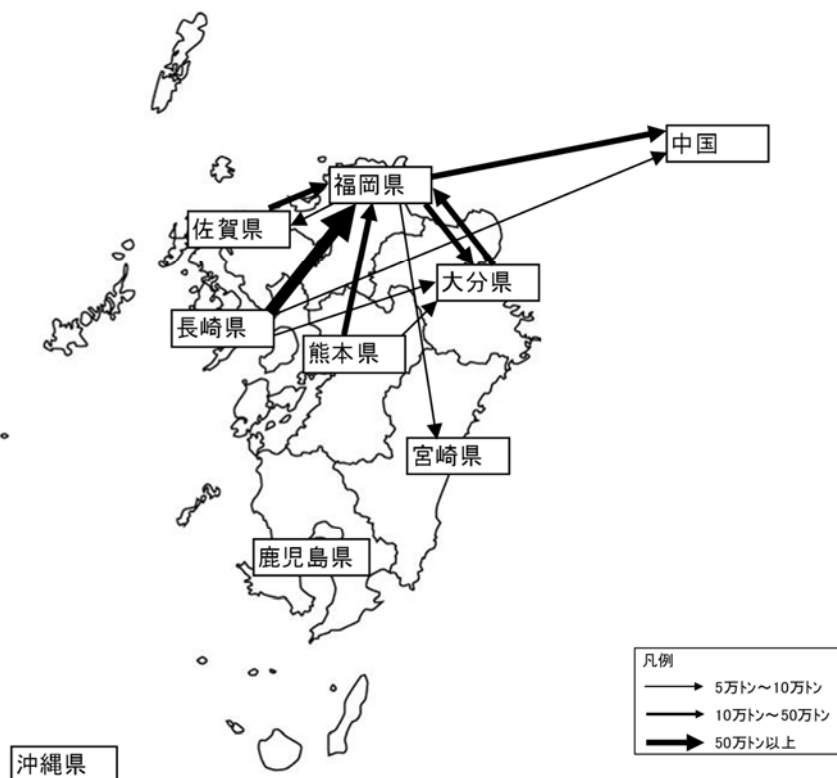


図4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和6年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は196.5万トンとなっており、このうち、151.7万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、44.8万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県		925		224	215	236	199	24	18	9
佐賀県		78	59		13	5	0		0	
長崎県		91	47	24		14	4	0	2	0
熊本県		43	22	0	1		3	3	12	2
大分県		271	72	28	59	68		32	5	7
宮崎県		72	6	2	1	16	8		40	0
鹿児島県		38	11	0	0	12	2	12		2
沖縄県		0	0							
ブロック内計		1,517	216	279	288	350	215	72	76	20
ブロック外計		448	268	12	85	36	32	4	5	6
北海道・東北		1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東		2	1	0	0	1	0	0	0	1
中部		4	1	1	0	0	0	0	0	1
近畿		36	26	0	6	1	2	0	0	0
中国		395	237	11	77	30	30	2	5	4
四国		9	3	0	2	3	0	1	0	0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

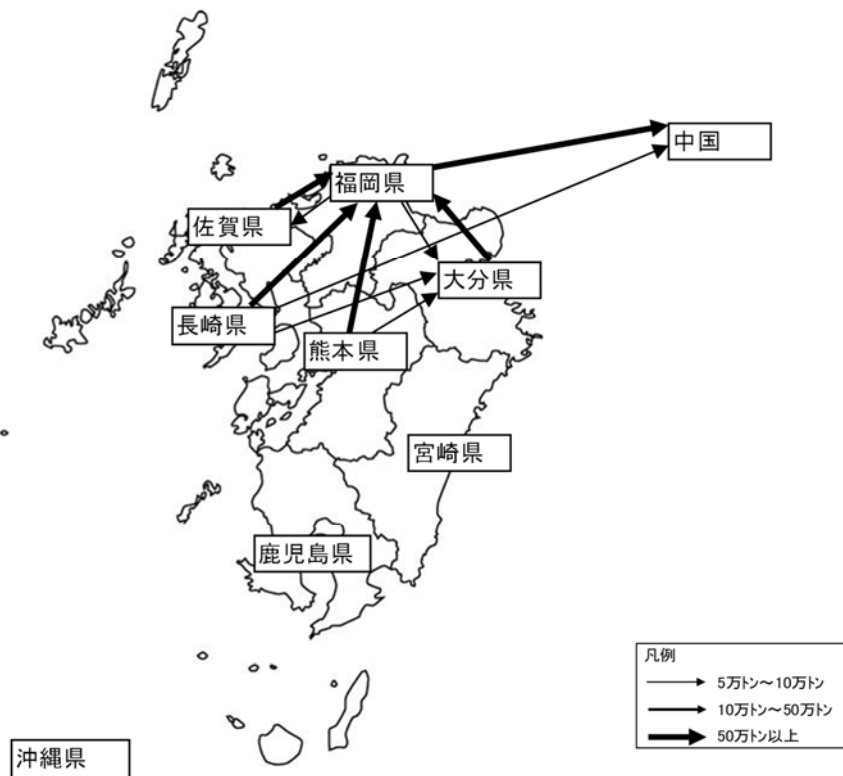


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和6年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は75.1万トンとなっており、このうち、73.2万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.9万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県	福岡県	449		2	418	1	5	0	0	22
佐賀県	佐賀県	20	11		5	3	0		1	
長崎県	長崎県	3	3	0						
熊本県	熊本県	0	0	0					0	
大分県	大分県	104	82	6	6	8		0	0	2
宮崎県	宮崎県	112	59		6	33			7	8
鹿児島県	鹿児島県	44	15	1		25	2	0		1
沖縄県	沖縄県									
ブロック内計		732	169	9	435	69	8	1	8	33
ブロック外計		19	18	0	0	0	0	0	0	0
	北海道・東北									
	関東									
	中部	0	0	0		0		0		
	近畿	0	0	0		0				0
	中国	19	18	0	0	0	0		0	0
	四国									

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

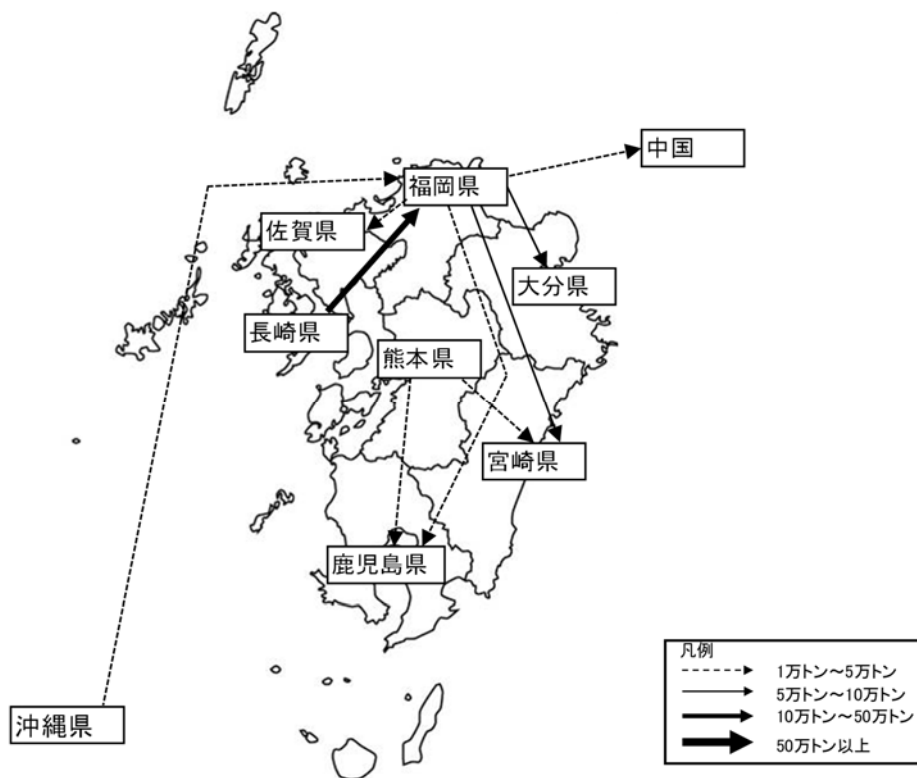


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和5年度）

フォローアップ調査で把握した令和5年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和6年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,939.4万トンとなっており、このうち、37.5%に当たる1,852.0万トンが排出都県を越えて処理されている。1,852.0万トンの広域移動量のうち、1,728.2万トンが中間処理目的、123.7万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、令和6年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,842.8万トンとなっており、このうち、40.3%に当たる1,548.3万トンが排出都県を越えて処理されている。1,548.3万トンの広域移動量のうち、1,453.5万トンが中間処理目的、94.8万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

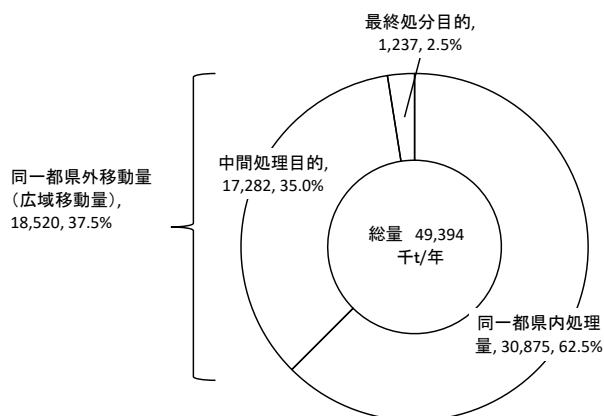


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (令和6年度)

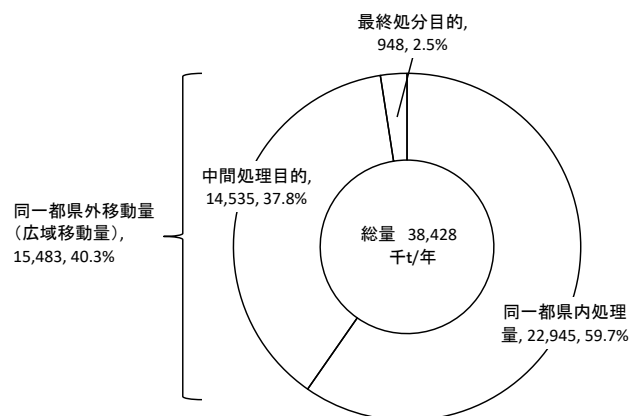


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量 (令和6年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の45.0%で最も多く、次いで、神奈川県が16.0%、以下、埼玉県が13.4%、千葉県が9.1%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の53.9%で最も多く、次いで、神奈川県が19.2%、以下、埼玉県が16.0%、千葉県が10.9%となっている。(図5-4参照)

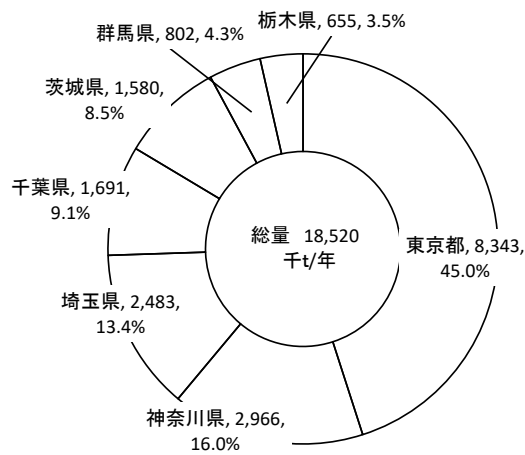


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和6年度)

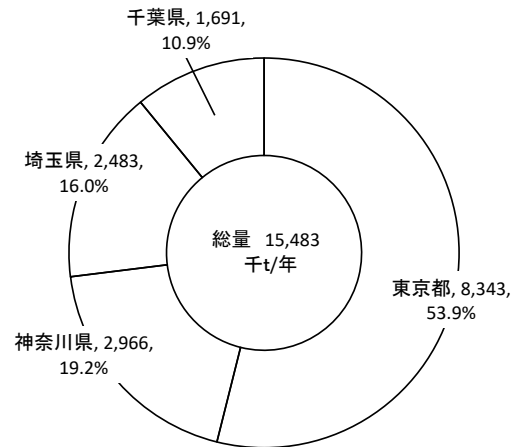


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和6年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が807.6万トンで最も多く、次いで、神奈川県が266.0万トン、以下、埼玉県が224.6万トン、千葉県が155.4万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、神奈川県からの県外排出量が30.7万トンであり最も多く、次いで東京都が26.7万トン、埼玉県が23.7万トンとなっている。(図5-5参照)

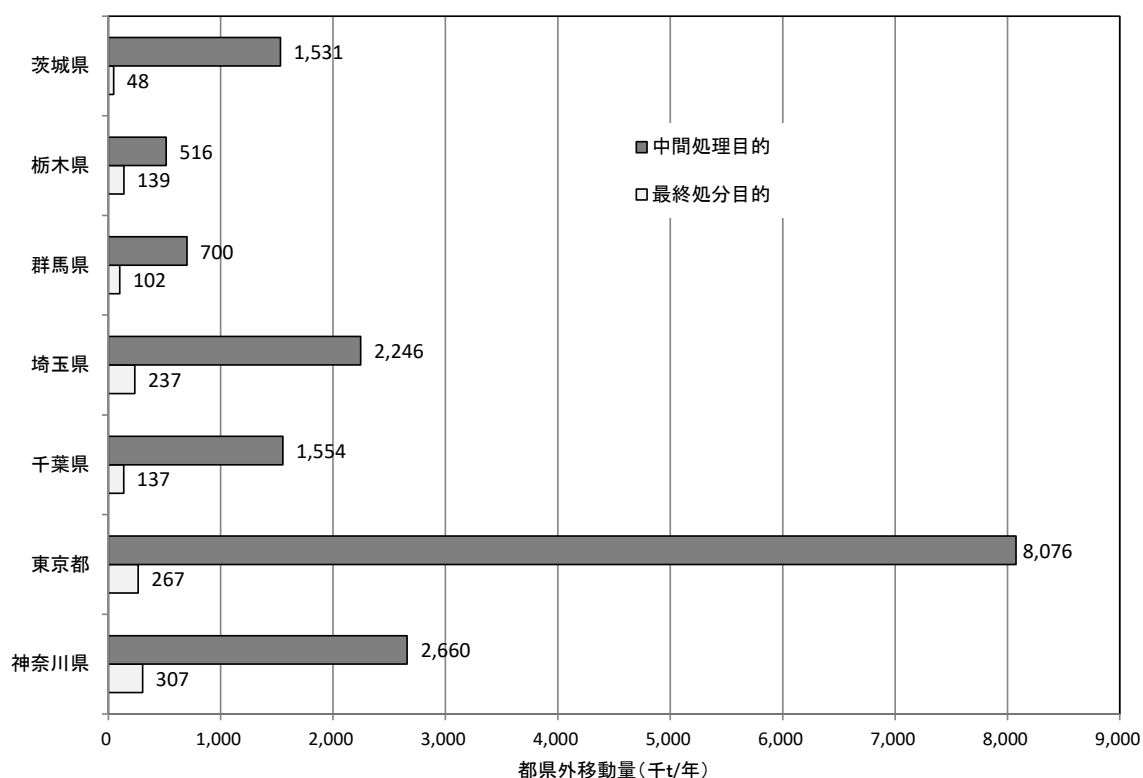


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（令和6年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

令和6年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,719.3万トンとなっており、このうち、2,265.8万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,453.5万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,453.5万トンのうち、465.4万トンが1都3県外で処理されており、このうち273.3万トンが関東ブロック内、192.1万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

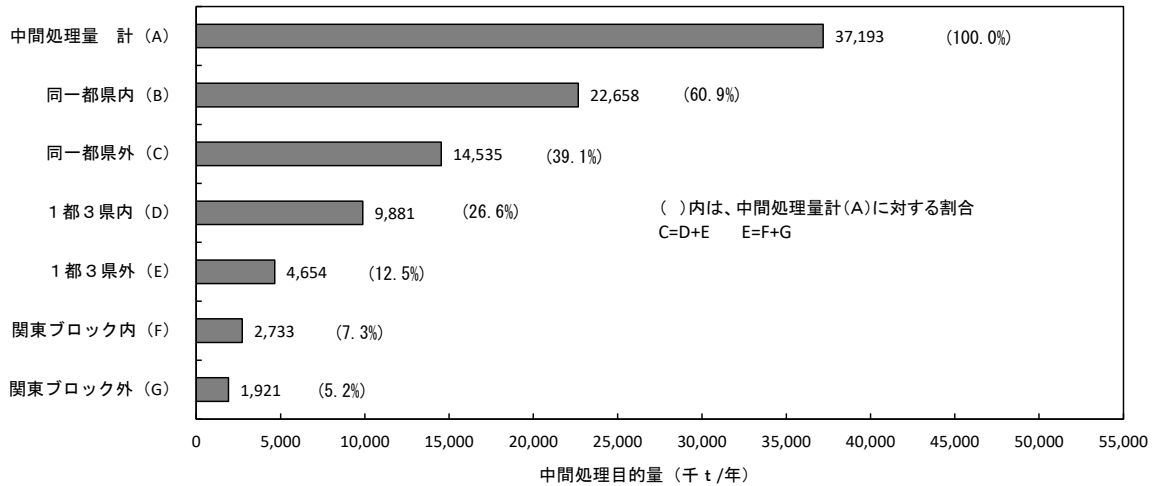


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和 6 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、123.5 万トンとなっており、このうち、28.7 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 94.8 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 94.8 万トンのうち、75.6 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 13.3 万トンが関東ブロック内、62.4 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

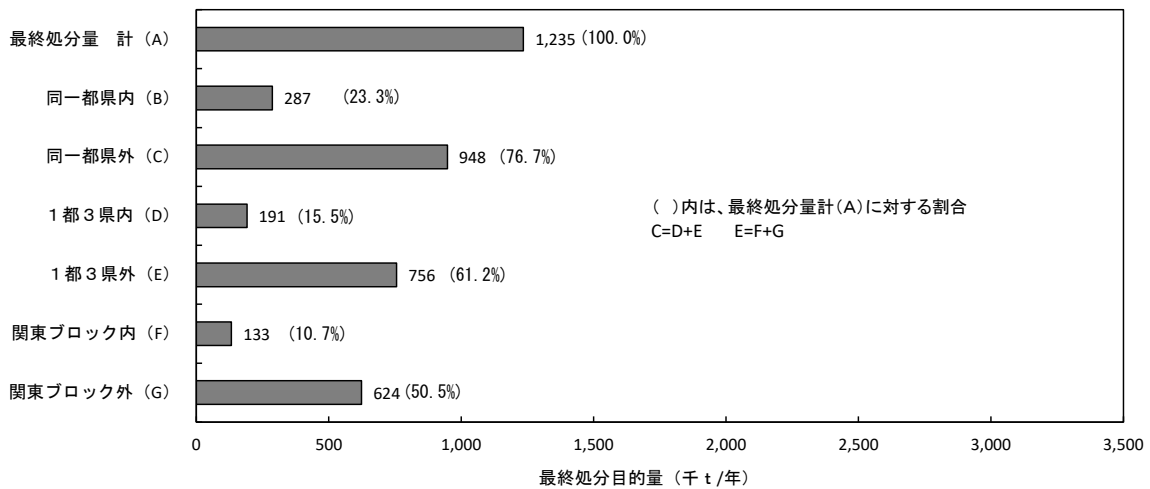


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	60		7	0	14	9	19	11
栃木県	22	1			5	4	3	9
群馬県	80	5	14		29	2	28	2
埼玉県	0	0						
千葉県	207	12	5	3	33		111	44
東京都	6				6			
神奈川県	3	0	0	0	1	0	2	
ブロック内計	379	18	26	4	88	15	162	66
ブロック外計	727	26	71	73	86	82	198	192
北海道・東北	234	17	44	33	38	16	39	47
中部	221	2	24	28	25	29	48	65
近畿	15	0	0	0	1	1	8	5
中国	128	4	0	0	16	22	67	19
四国								
九州・沖縄	128	2	2	12	6	15	35	56

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

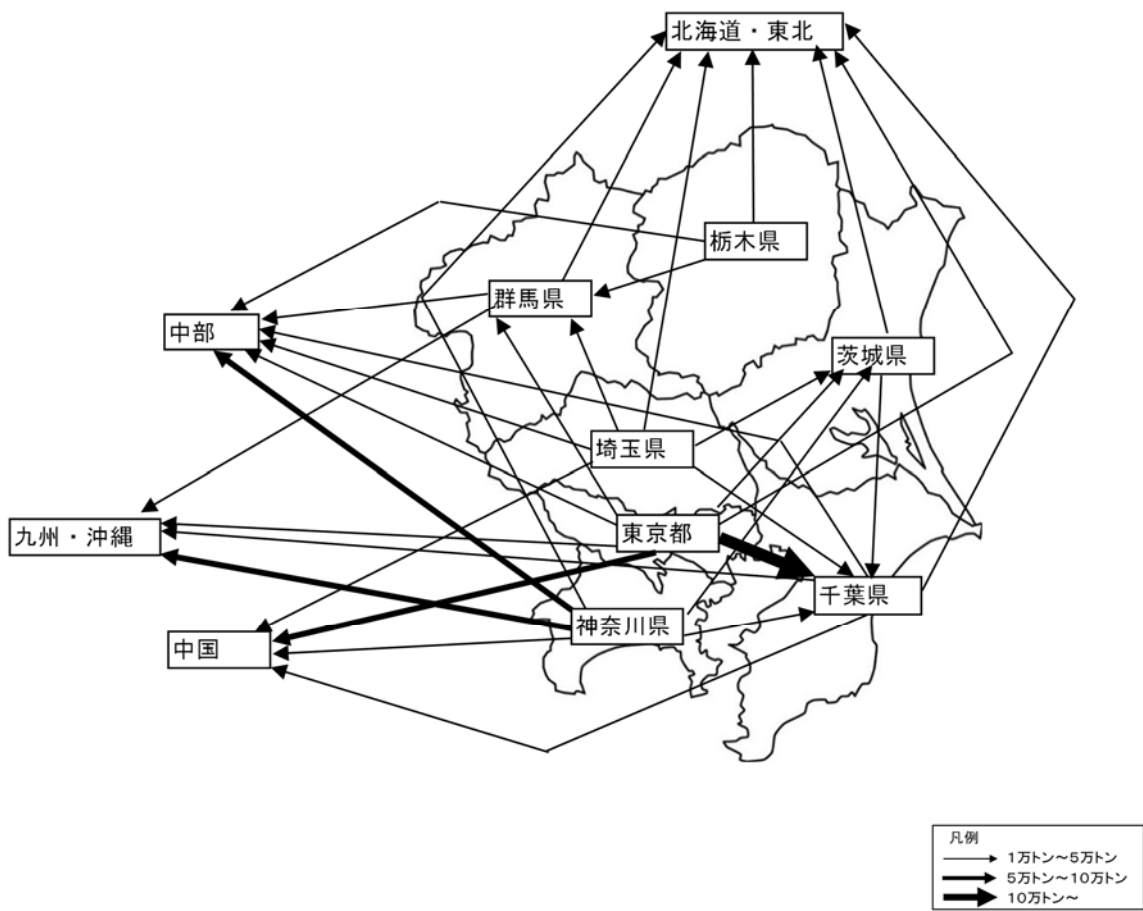
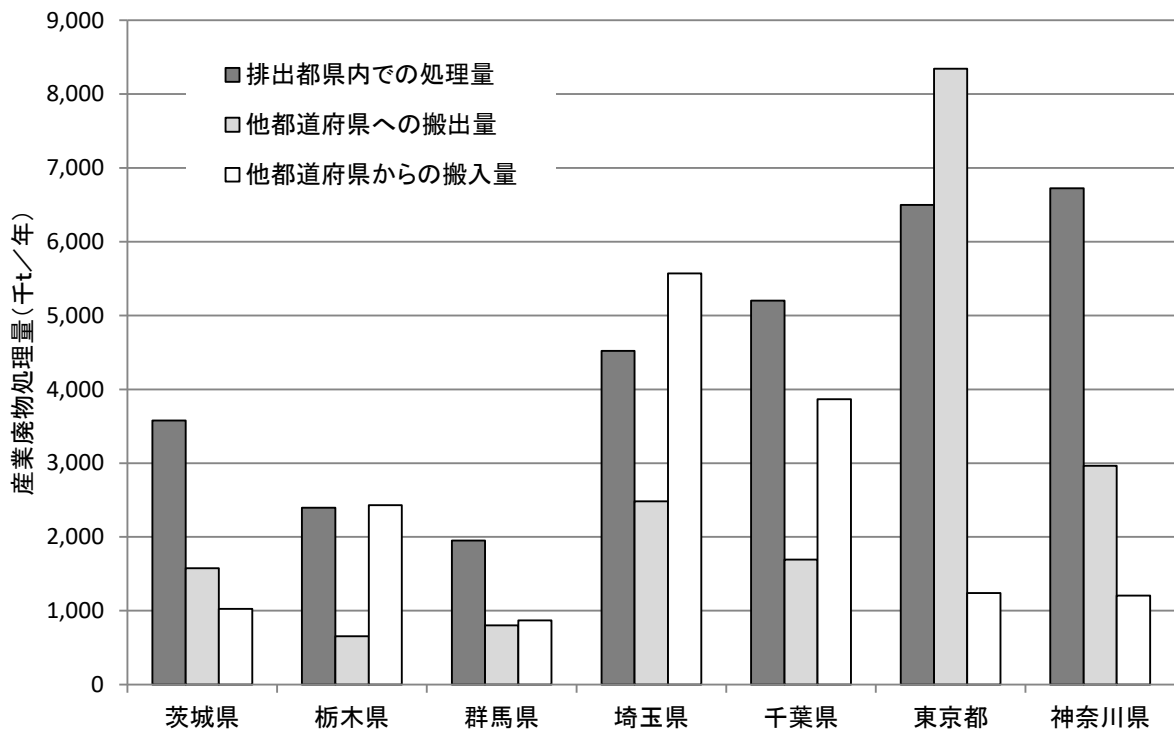


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都道府県からの搬入量が多く、埼玉県から他都道府県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.2 倍の量が他都道府県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都道府県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.3 倍の量が他都道府県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 6.7 倍の量を他都道府県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が多く、他都道府県へ搬出される産業廃棄物の約 2.3 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,580	2,397	1,952	4,520	5,202	6,500	6,724
他都道府県への搬出量	1,580	655	802	2,483	1,691	8,343	2,966
他都道府県からの搬入量	1,025	2,430	869	5,571	3,866	1,239	1,206

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず及びばいじんの6品目で8割以上を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん及び燃え殻の6品目で約9割を占めている。(図5-10参照)

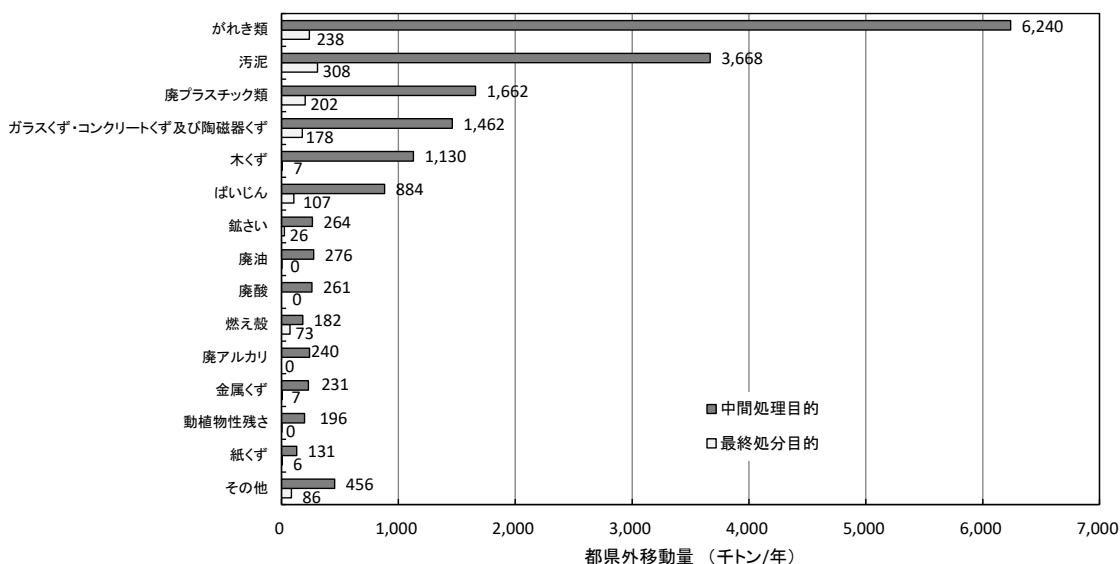


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和6年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥、がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及びばいじんの5品目で8割以上を占めている。(図5-11参照)

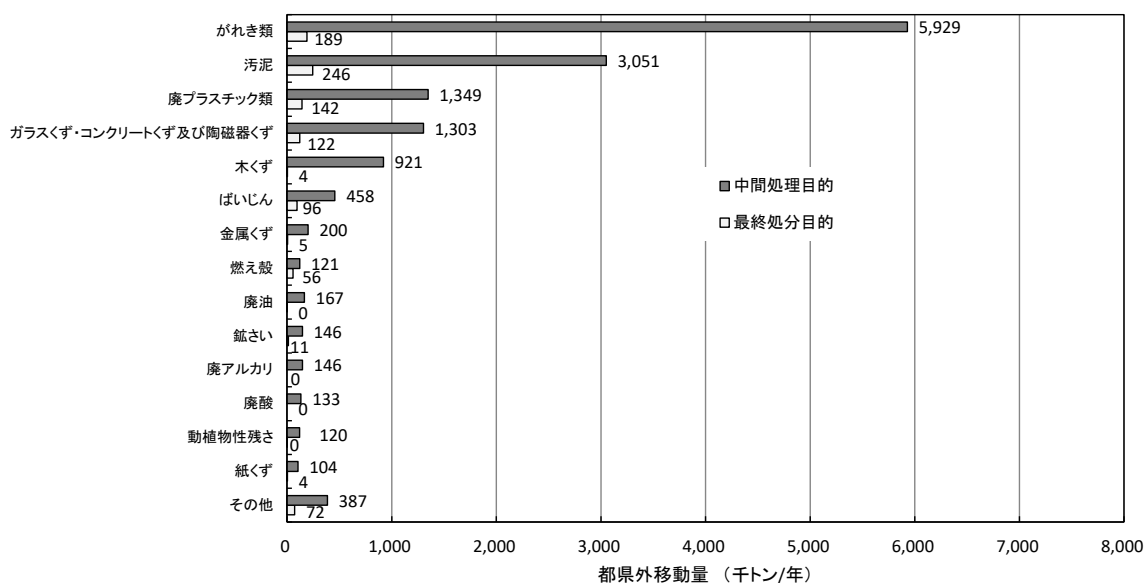


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和6年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が624.0万トン、最終処分目的量が23.8万トンとなっている。

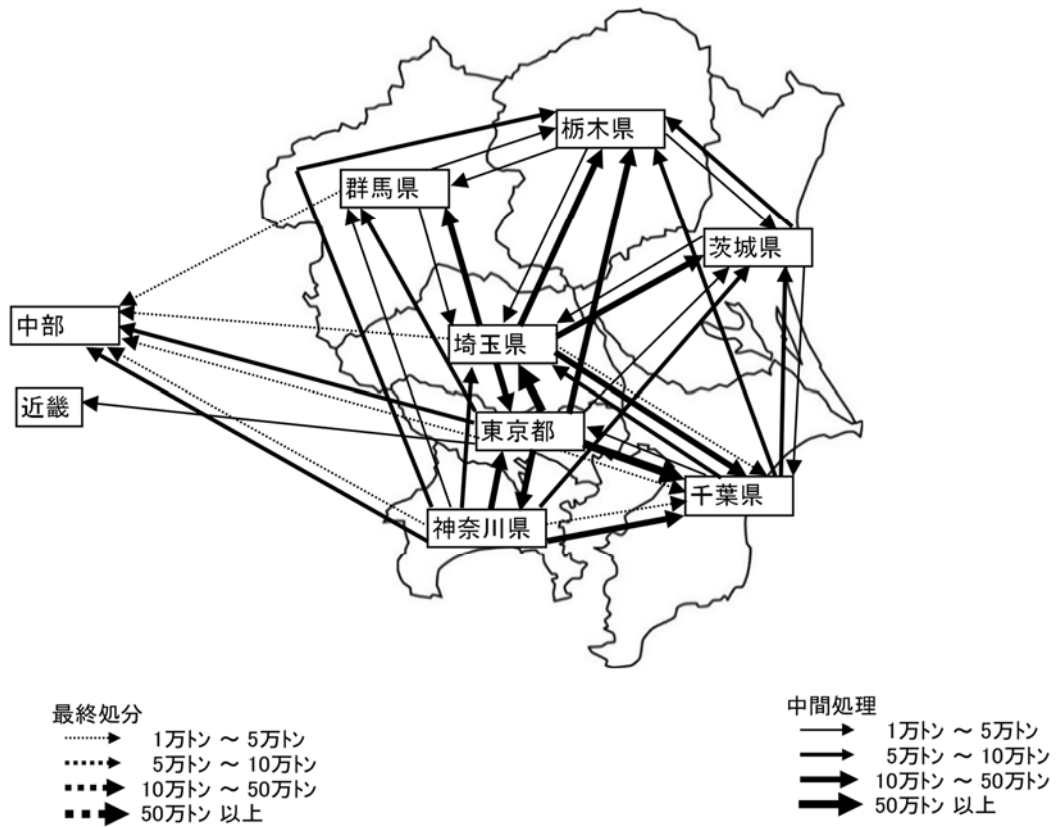


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 366.8 万トン、最終処分目的量が 30.8 万トンとなっている。

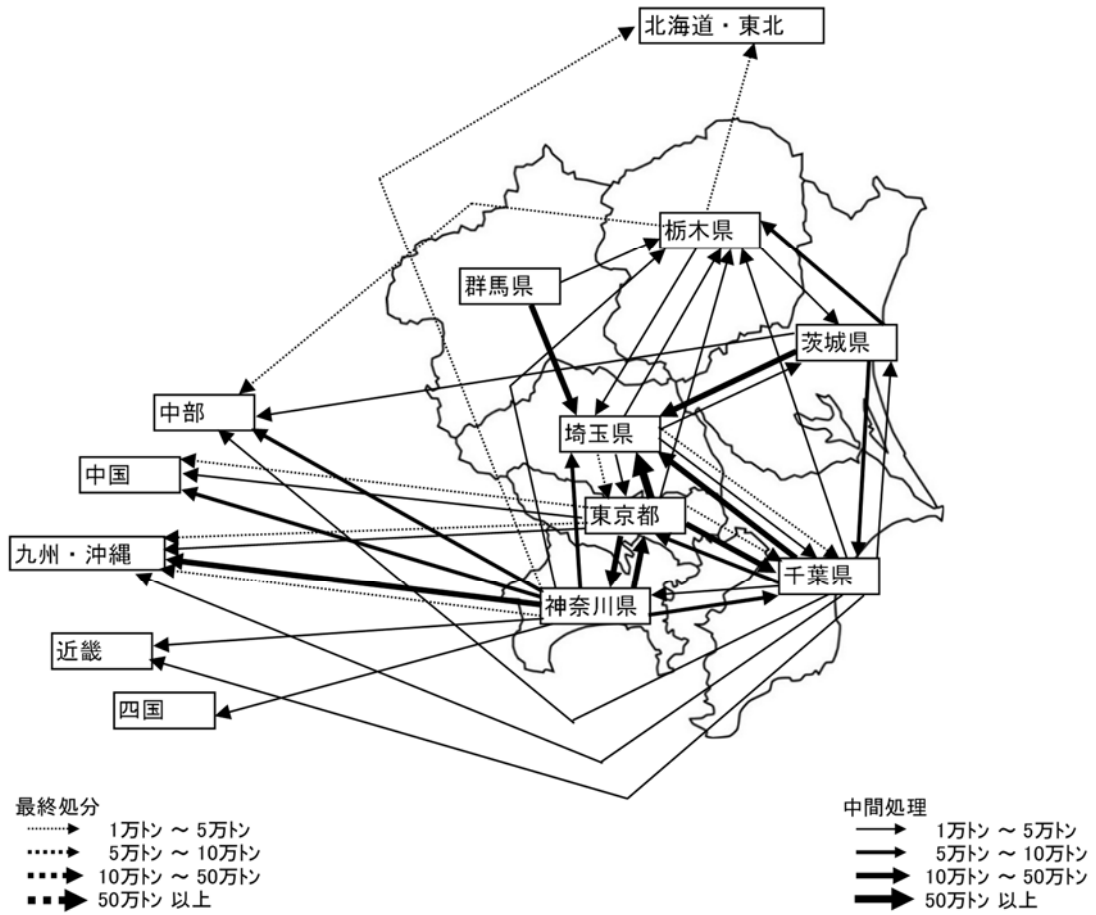


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 166.2 万トン、最終処分目的量が 20.2 万トンとなっている。

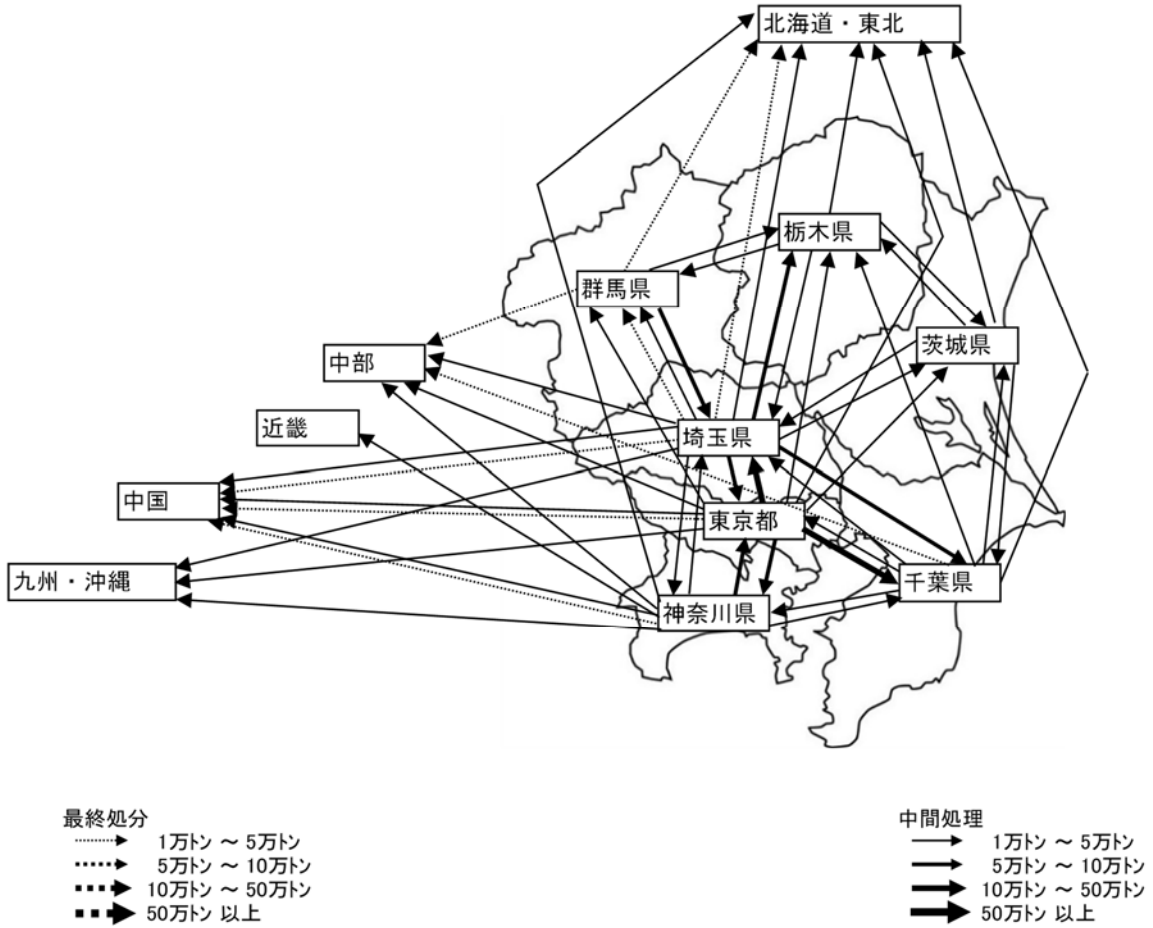


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 146.2 万トン、最終処分目的量が 17.8 万トンとなっている。

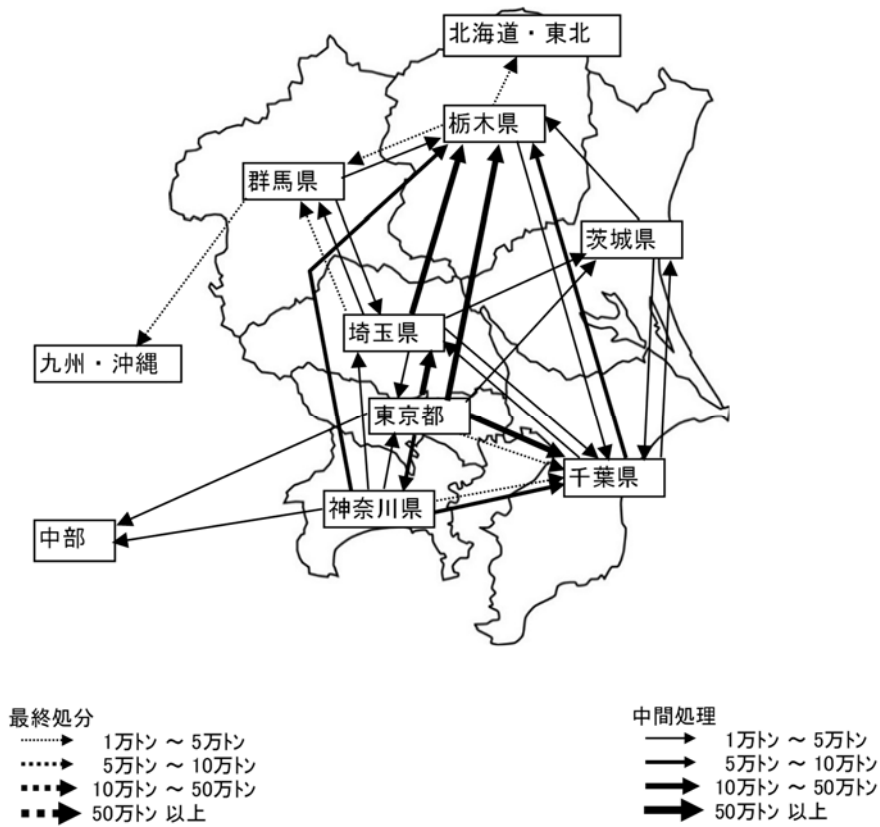


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 27.6 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

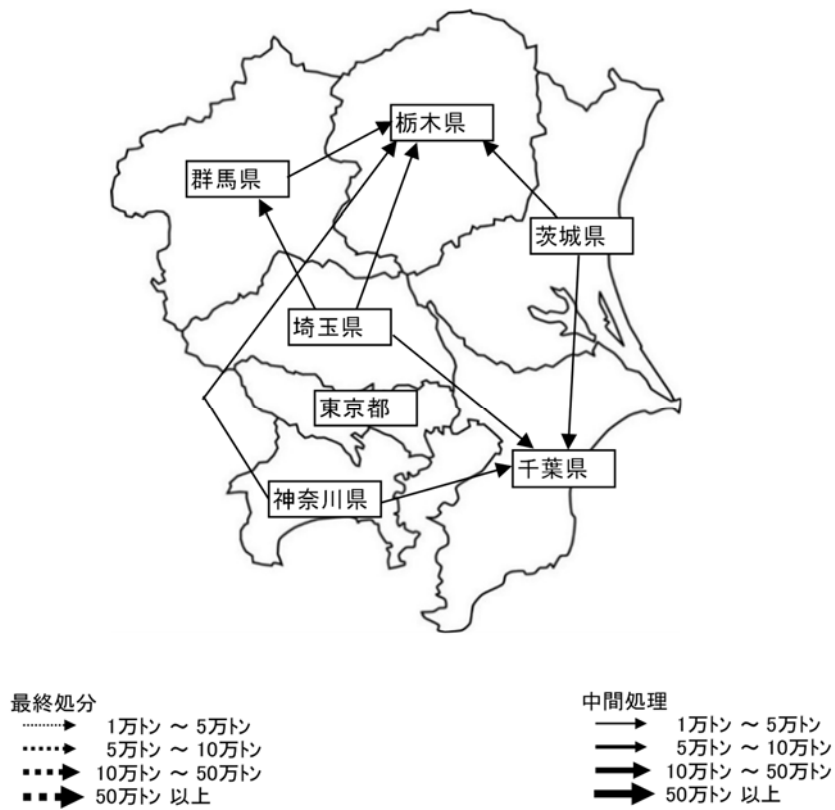


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 113.0 万トン、最終処分目的量が 0.7 万トンとなっている。

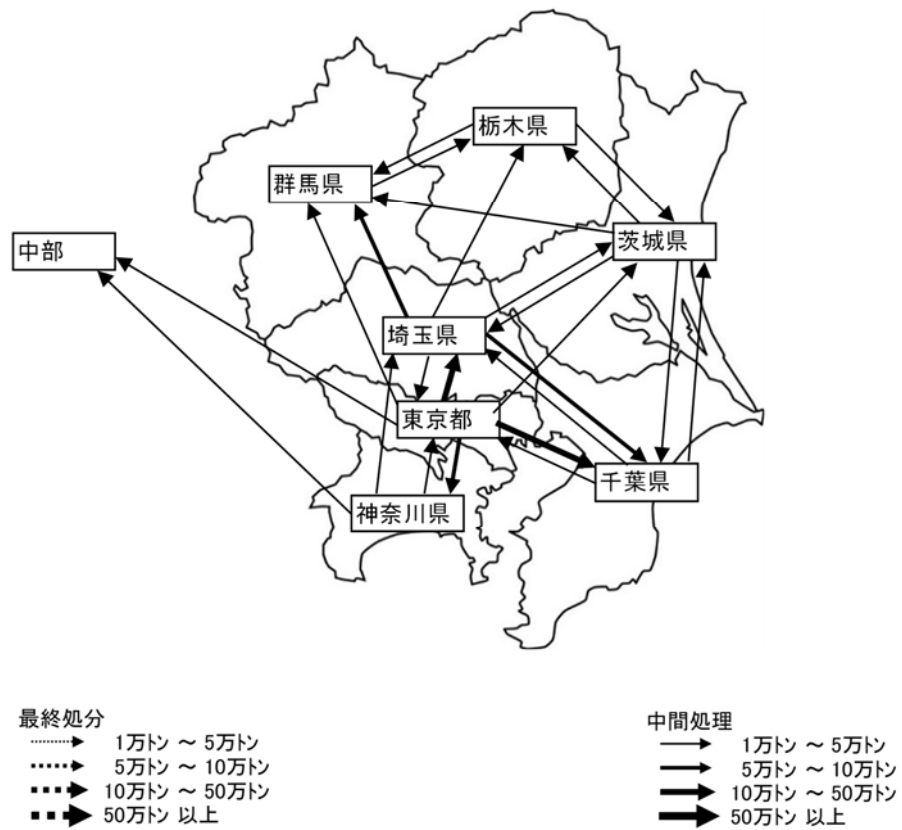


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 26.4 万トン、最終処分目的量が 2.6 万トンとなっている。

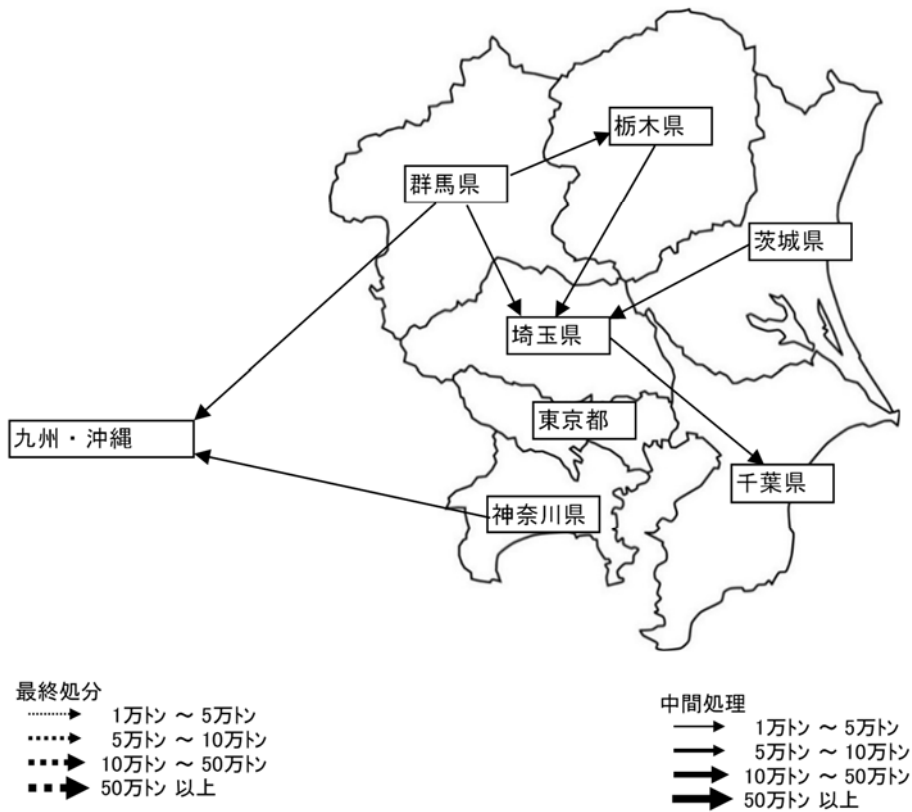


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 23.1 万トン、最終処分目的量が 0.7 万トンとなっている。

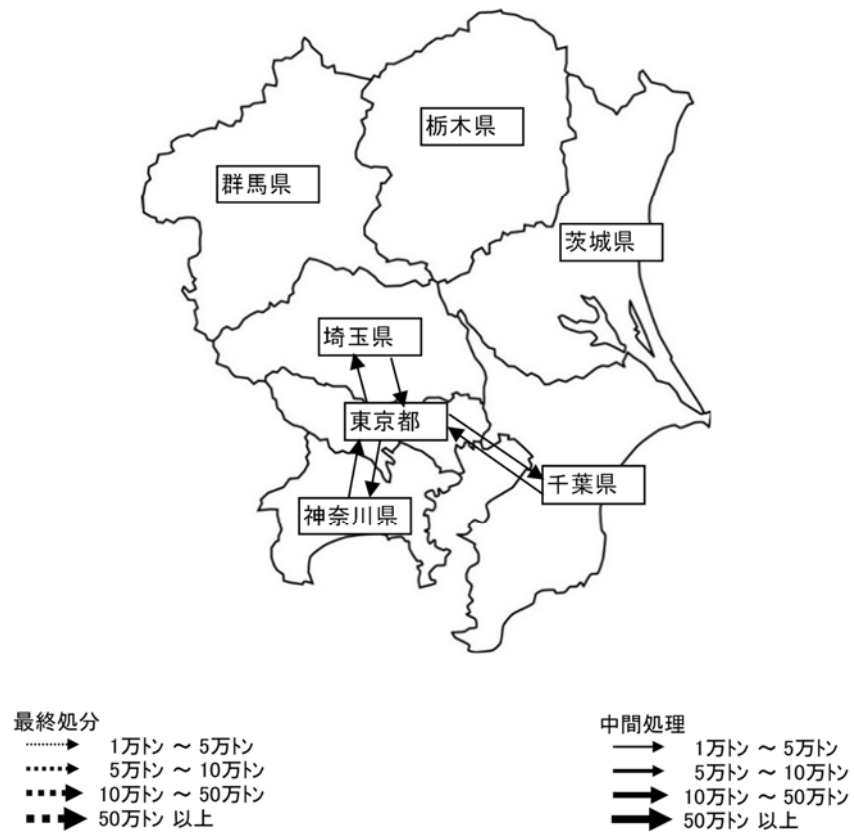


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和6年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,924.5万トンとなっており、このうち、24.5%に当たる717.2万トンが排出府県を越えて処理されている。717.2万トンの広域移動量のうち、672.0万トンが中間処理目的、45.2万トンが最終処分目的で移動している。(図5-20参照)

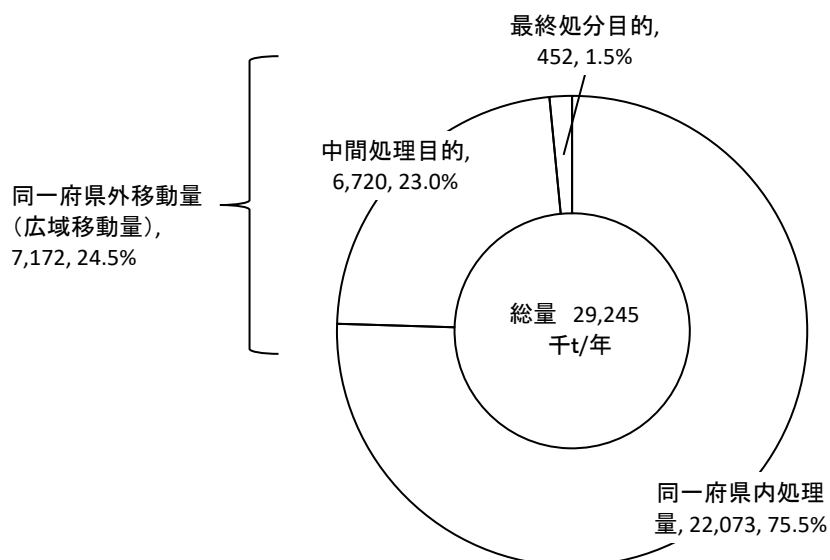


図5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (令和6年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の34.6%で最も多く、次いで、兵庫県が33.5%、以下、京都府が16.5%、滋賀県が8.9%となっている。(図5-21参照)

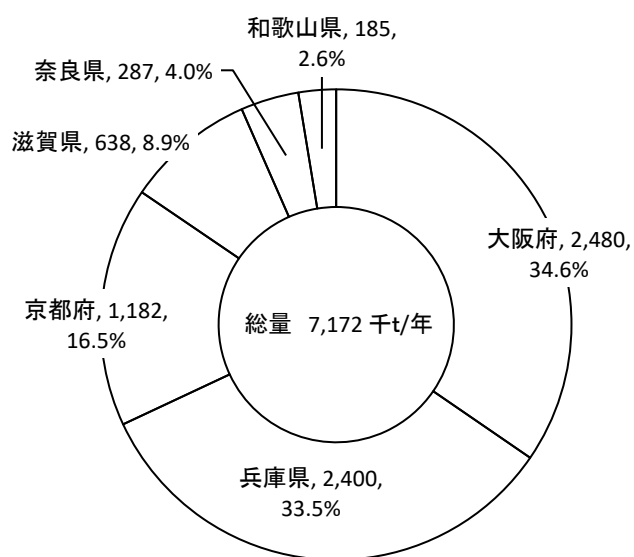


図5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (令和6年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 235.0 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 216.9 万トン、以下、京都府が 114.4 万トン、滋賀県が 60.3 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 23.1 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 13.0 万トン、京都府が 3.8 万トン、以下、滋賀県が 3.5 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

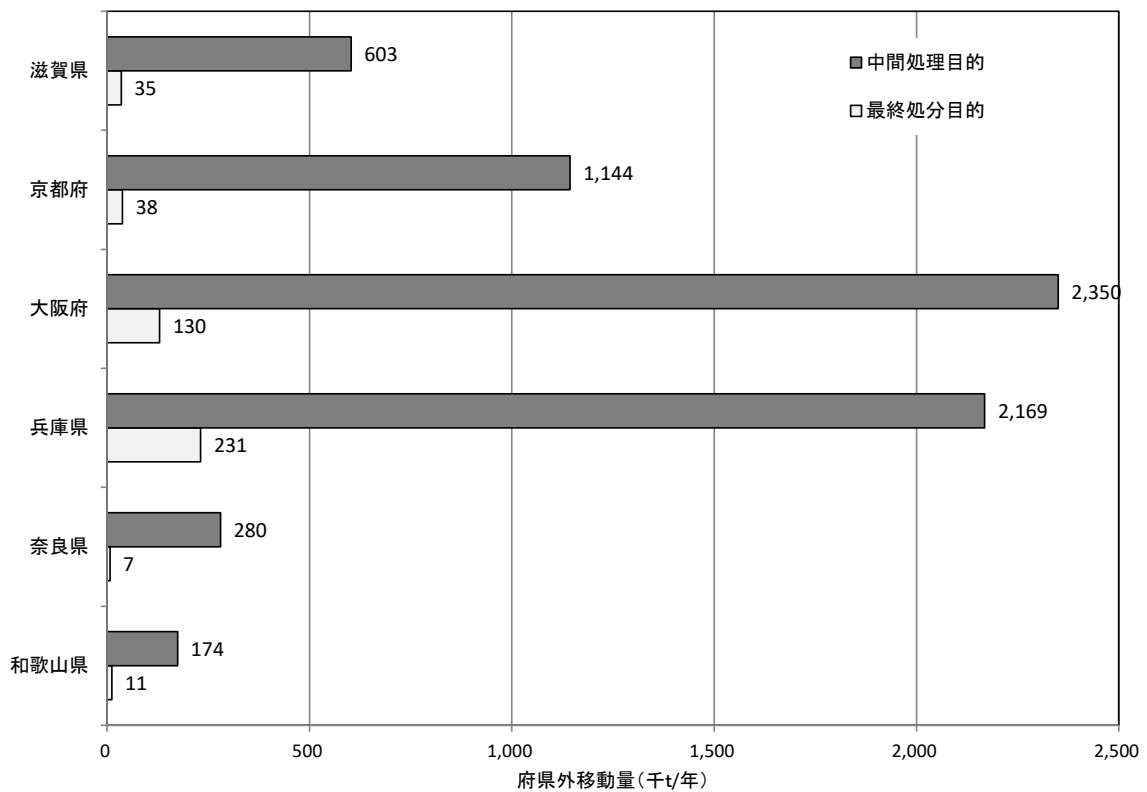


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（令和 6 年度）

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		19		11	8	0	0	0
京都府		17	4		9	3	0	0
大阪府								
兵庫県		14	0	1	10		1	2
奈良県		39	6	1	29	0		4
和歌山県		0			0			
ブロック内計		89	11	13	55	3	1	6
ブロック外計		306	28	24	66	179	6	3
北海道・東北								
関東		0		0	0	0		
中部		72	10	9	26	22	3	1
中国		165	15	14	21	113	1	0
四国		11				11		
九州・沖縄		58	2	1	19	33	1	1

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

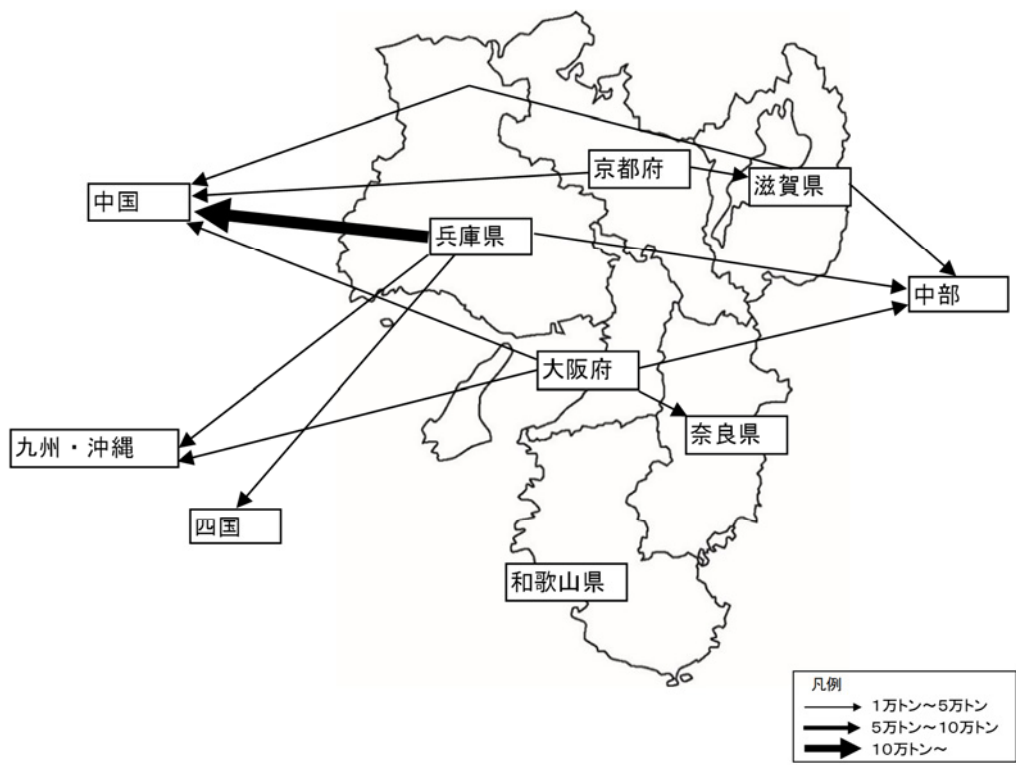
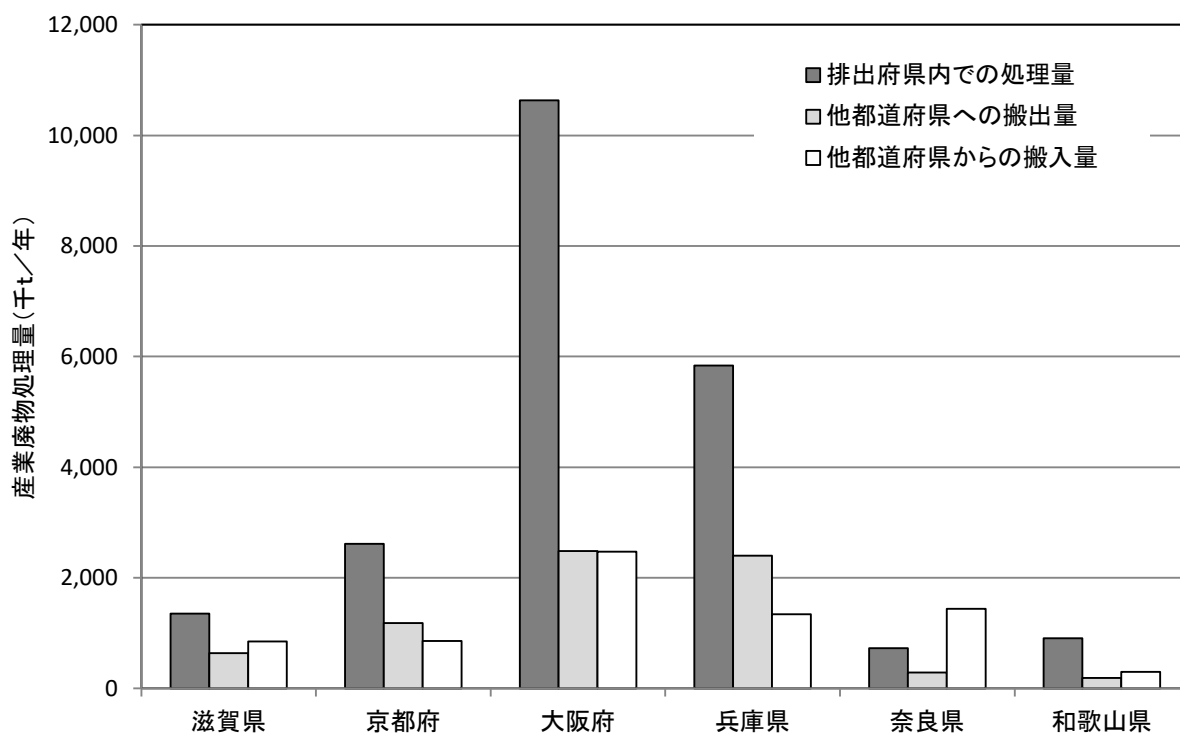


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 奈良県以外の各府県では排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 京都府、大阪府、兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,353	2,615	10,636	5,838	724	907
他都道府県への搬出量	638	1,182	2,480	2,400	287	185
他都道府県からの搬入量	846	858	2,470	1,338	1,437	296

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、汚泥、がれき類、ばいじん、廃プラスチック類の4品目で6割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、鉱さい、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で7割以上を占めている。(図5-25参照)

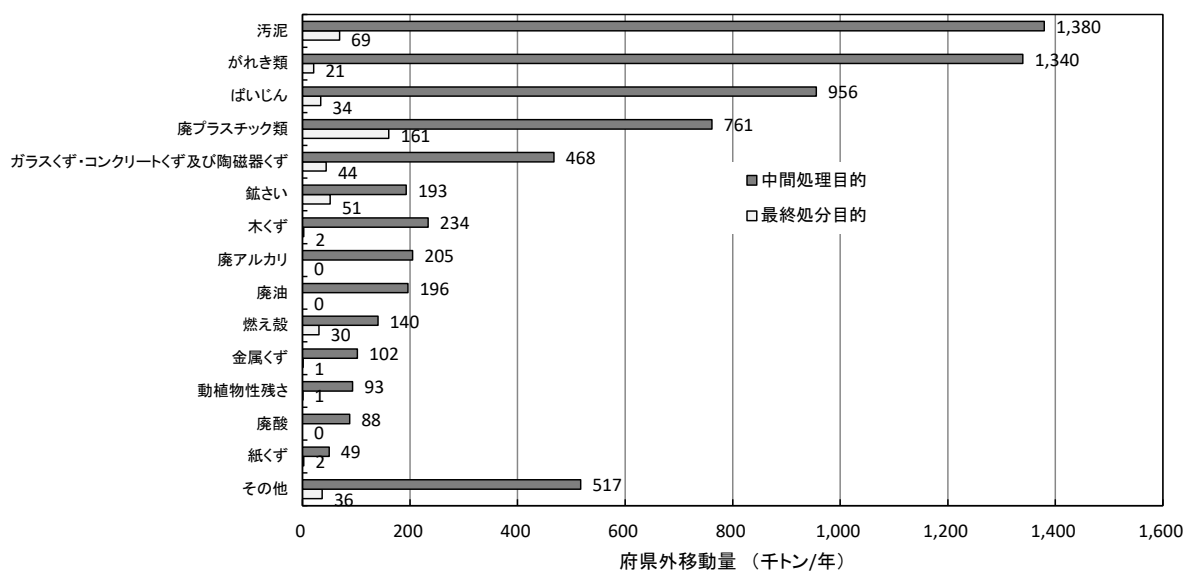


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（令和6年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 134.0 万トン、最終処分目的量が 2.1 万トンとなっている。

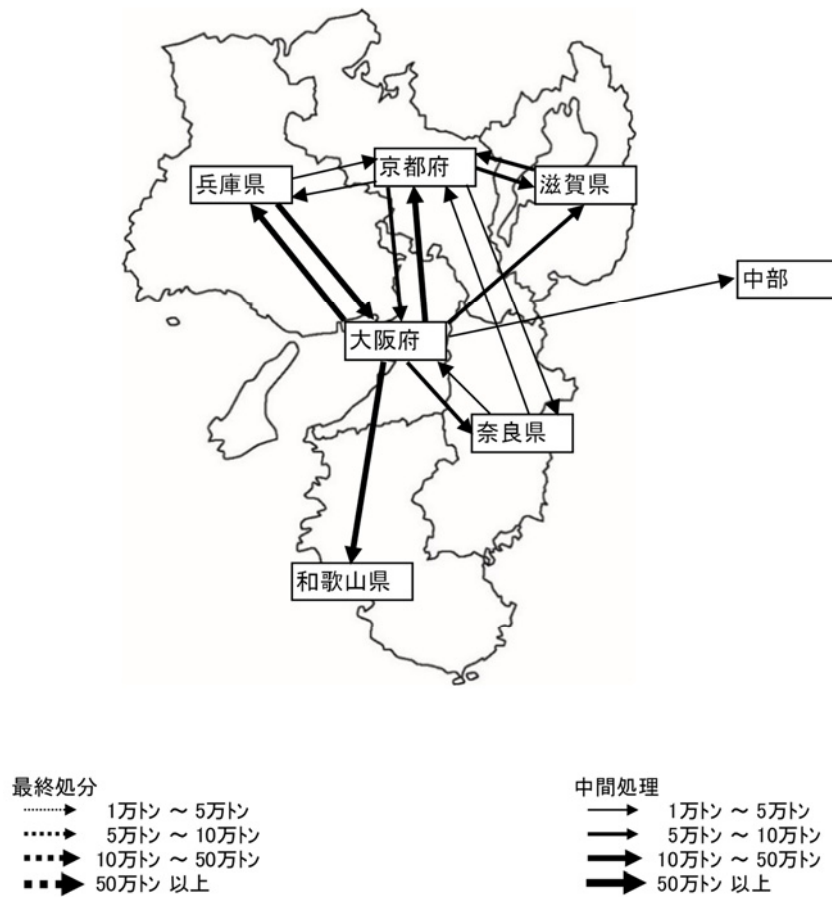


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 138.0 万トン、最終処分目的量が 6.9 万トンとなっている。

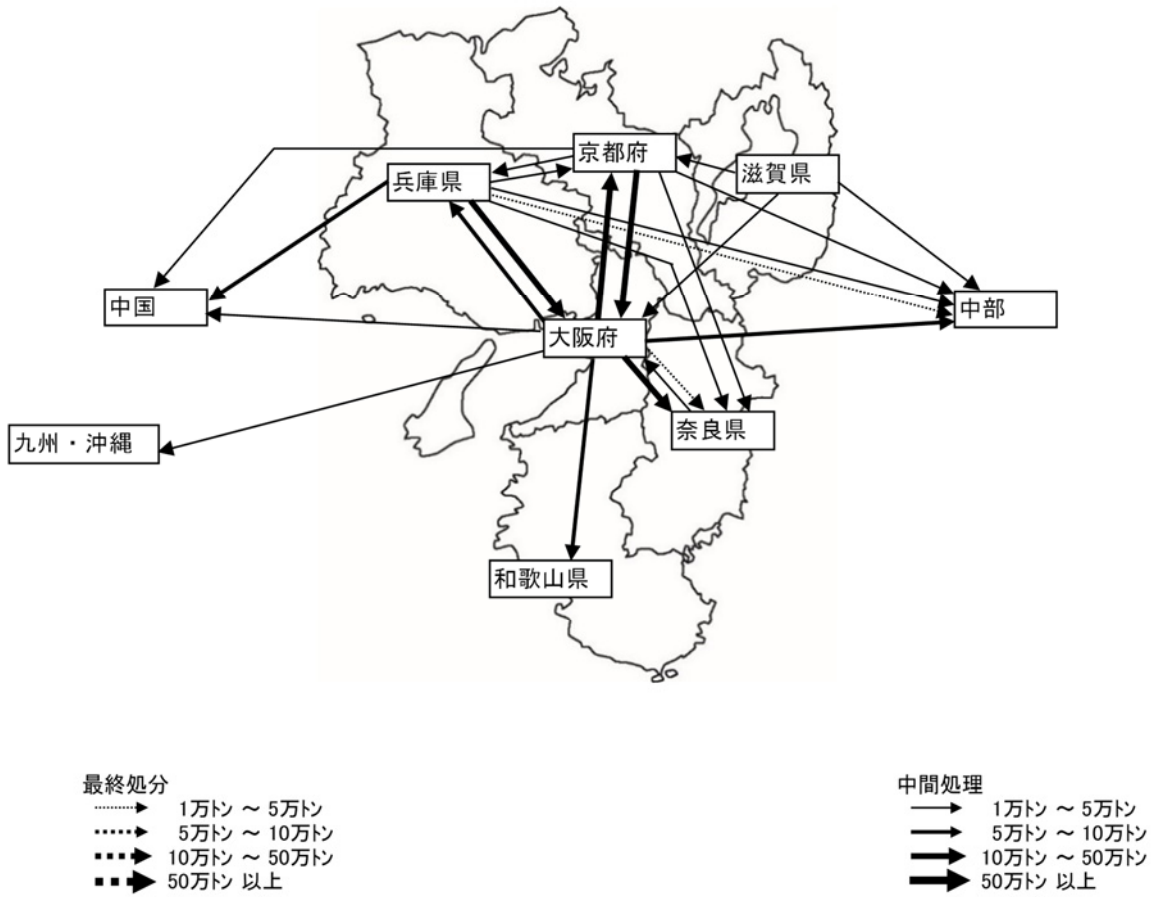


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 76.1 万トン、最終処分目的量が 16.1 万トンとなっている。

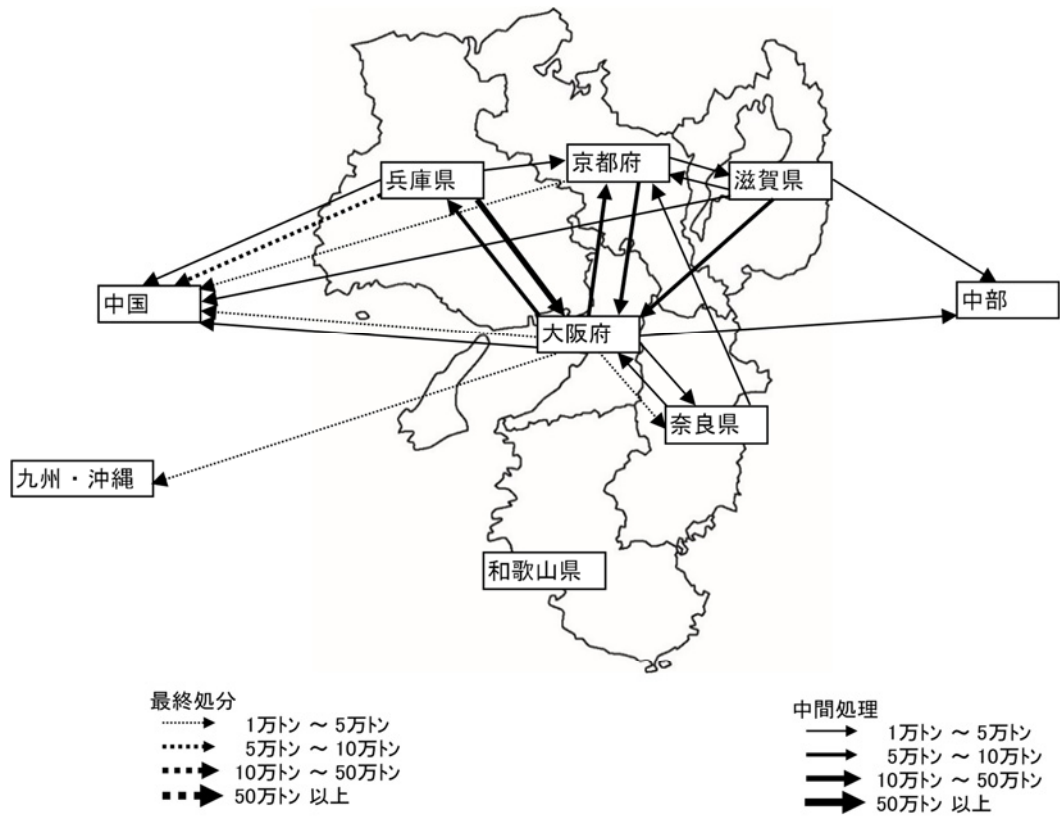


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 95.6 万トン、最終処分目的量が 3.4 万トンとなっている。

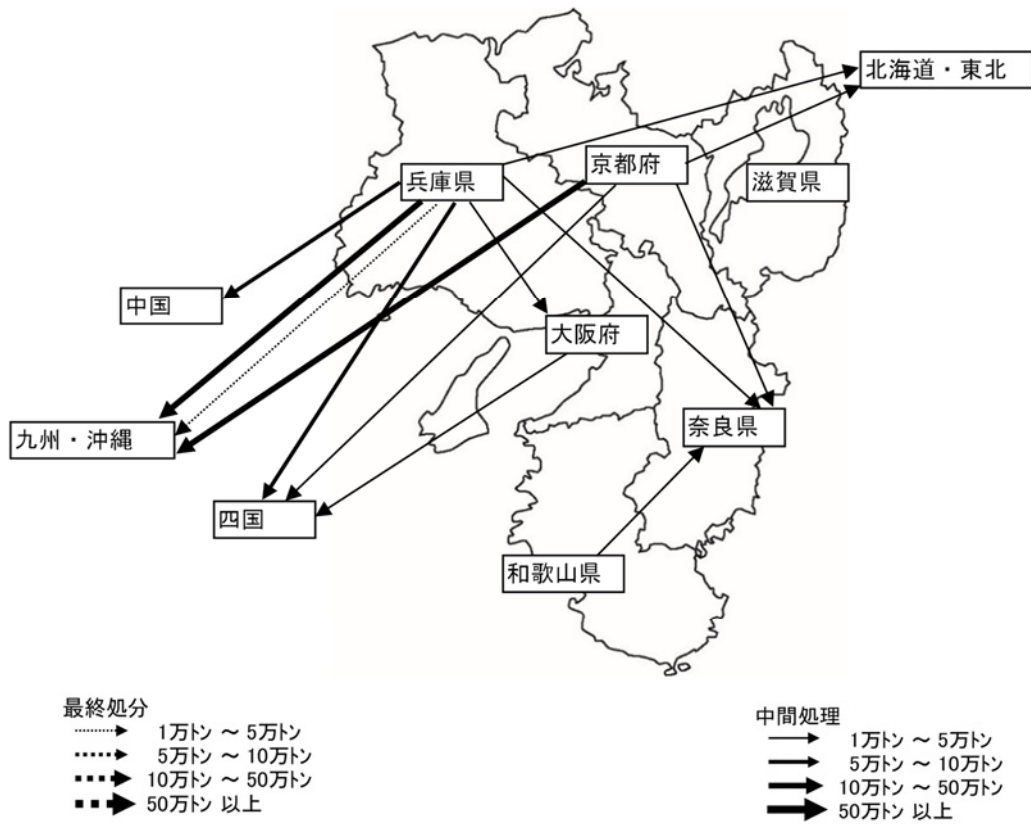


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（ばいじん）

(5) 鋳さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鋳さいは、中間処理目的量が 19.3 万トン、最終処分目的量が 5.1 万トンとなっている。

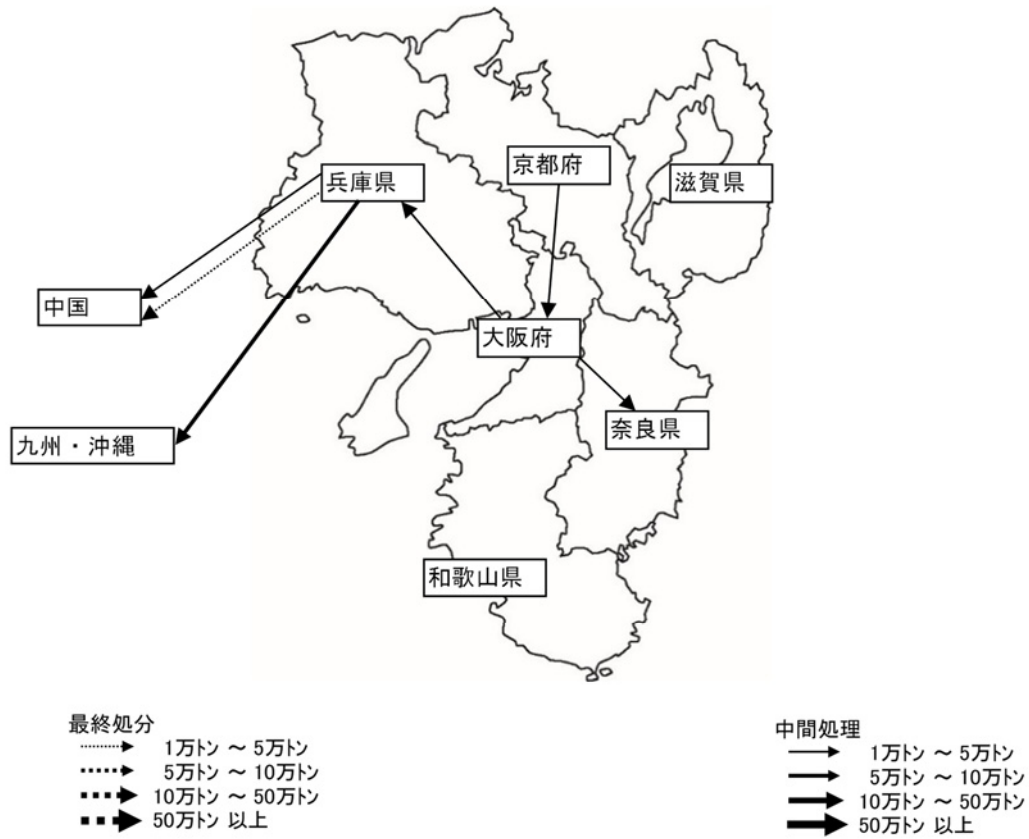


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鋳さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 23.4 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

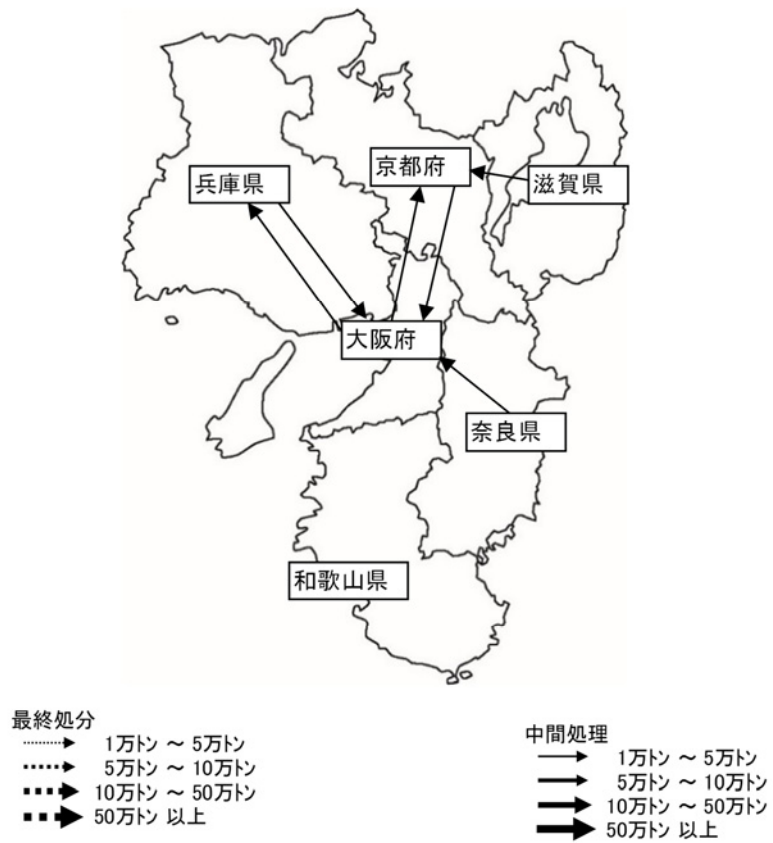


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 46.8 万トン、最終処分目的量が 4.4 万トンとなっている。

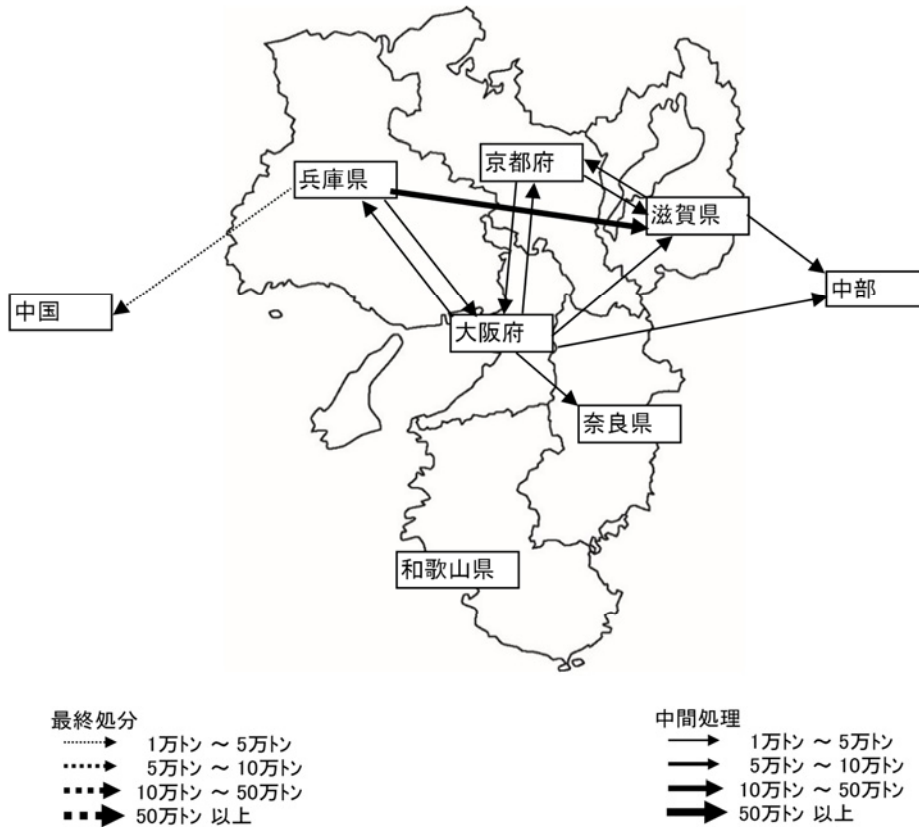


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 19.6 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

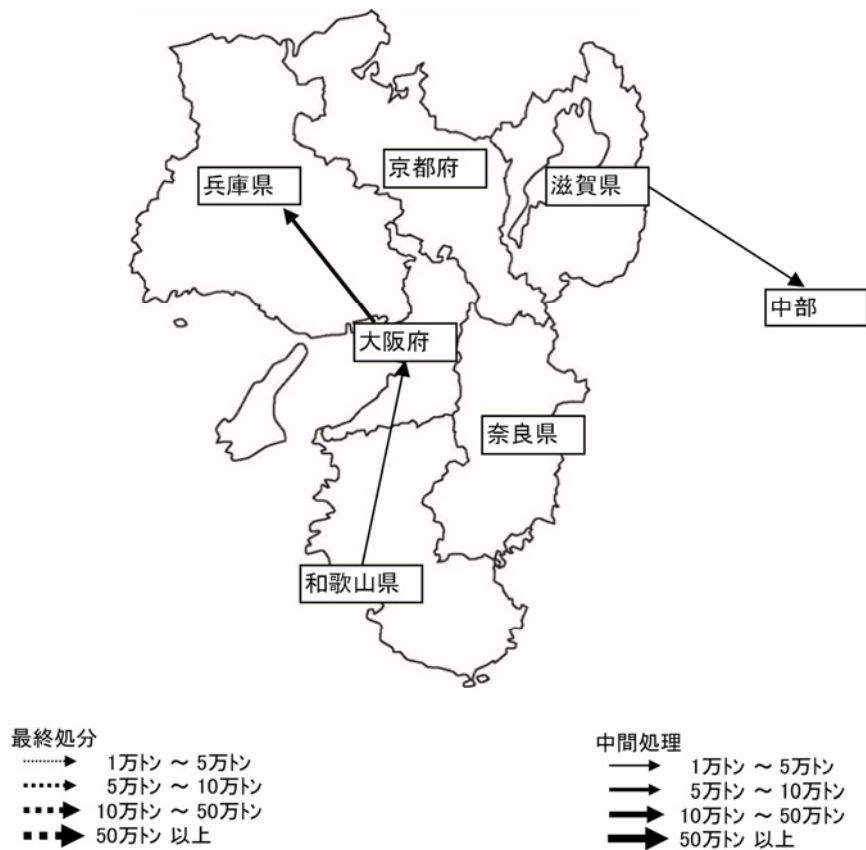


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行う県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行う県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

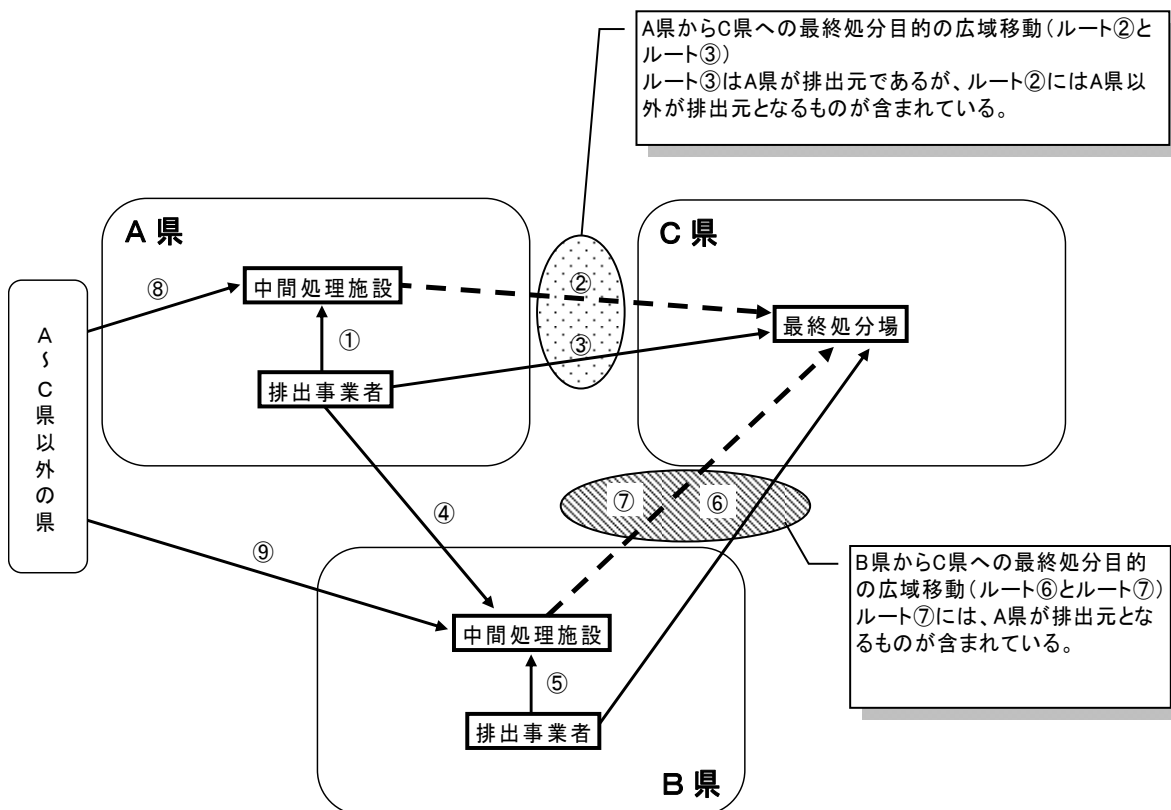
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量^{注1}（ルート④）×中間処理後残さ率^{注2}

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量(ルート④⑦)

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注3}

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量^{注4}

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量^{注4}

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量^{注4}

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）^{注5}×中間処理後残さ率^{注6}

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率^{注7}

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

= a / (a + b)

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）^{注9}×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。